

令和6年3月8日

令和6年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和6年3月 8日 開会

令和6年3月 13日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和6年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和6年3月8日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君	第10番	原島 幸次君

《傍聴議員》

第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	原島 保君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和 6 年第 1 回 奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第 1 日〕

令和 6 年 3 月 8 日（金）
午前 10 時 00 分 開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第 30 号	令和 6 年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第 31 号	令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第 32 号	令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第 33 号	令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第 34 号	令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第 35 号	令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第 36 号	令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算	
11	議案第 37 号	令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

（午後 4 時 52 分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（相田恵美子君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 1 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 13 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 13 日の 2 日間とすることに決定いたしました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査となるよう、説明、質問、答弁ともに簡潔で分かりやすくお願いいたします。

なお、本日の日程は、配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり町長よりご挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 本日、そして 13 日と相田委員長のもと、予算特別委員会を開催させていただきました。

令和 6 年の新しい事業に向かって皆様方に貴重なご意見を賜り、しっかりとそれを反映させながら、そしてまた、今、様々な形で町民皆様からもご意見を伺っております。その英知を結集して新年度に向かいたいと思います。

予算特別委員会、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 3 月 5 日の第 1 回定例会第 2 日に審査を付託された、日程第 4 議案第 30 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 31 号 令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 32 号 令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 33 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 34 号 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 9 議案第 35 号 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 10 議案第 36 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算、日程第 11 議案第 37 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われておりますので、本日は、各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は、自席に着席したまま行い、先程も申し上げましたように、簡潔で分かりやすい説明となるよう、重ねてお願いいたします。

はじめに、議案第 30 号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。
○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第 30 号、令和 6 年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。

予算書の 15 ページをお願いします。歳入でございます。

款 01 町税、項 01 町民税では、令和 5 年度では新型コロナウイルス感染症の収束による伸びを期待しましたが、実際には大きな伸びもなく推移しており、令和 6 年度におきましても下落傾向に推移するものと見込み、目 01 個人、02 法人とも減額を見込み、町民税全体では前年度比 2.32%、534 万 8,000 円減額の 2 億 2,550 万 6,000 円を計上するものです。

次に、項 02、目 01 固定資産税は、前年度比 1.6%、447 万 8,000 円減額の 2 億 7,469 万 2,000 円を、土地、家屋、償却資産とも減額を見込み計上するもので、次の目 02 国有資産等所在市町村交付金は、国や東京都が所有する固定資産について交付されるもので、説明欄記載の各局とも減額の前年度比 4.94%、560 万円減額の 1 億 767 万 2,000 円を計上するもので、固定資産税全体では前年度比 2.56%、1,007 万 8,000 円の減額で 3 億 8,236 万 4,000 円を計上するものです。

次に、項 03 軽自動車税、目 01 環境性能割は、前年度比 6.23%、5 万 9,000 円増額の 100 万 6,000 円を実績勘案により見込み、次の目 02 種別割は、前年度比 3.2%、52 万 9,000 円減額の 1,697 万 3,000 円を実績勘案により見込み、次の 16 ページになりますが、軽自動車税全体では 47 万円減額の 1,797 万 9,000 円を計上するものです。

次に、項 04 町たばこ税は、前年度比 3.08%、60 万 1,000 円増額の 2,005 万 3,000 円を見込み、次の項 05 鉱産税 330 万円の計上は、実績勘案により見込むものです。

次に、項 06 入湯税は、前年度同額の 580 万円を実績勘案により見込むものです。

以上、款 01 町税全体では、前年度比 2.26%、1,519 万 5,000 円減額の 6 億 5,500 万 2,000 円を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01、目 01 地方揮発油譲与税が 722 万 4,000 円、次の項 02、目 01 自動車重量譲与税が 2,346 万 3,000 円、次のページをご覧くださいまして、次の項 03、目 01 森林環境譲与税が 3,500 万円、次の款 03 利子割交付金は 82 万 2,000 円、款 04 配当割交付金は 487 万 8,000 円、款 05 株式等譲渡所得

割交付金は502万5,000円、次の款06法人事業税交付金は2,580万8,000円、次のページをご覧くださいまして、次の款07地方消費税交付金1億2,168万1,000円は、説明欄記載の一般財源分及び社会保障財源分で計上し、次の款08環境性能割交付金は920万7,000円とし、いずれも前年度ベース及び都からの見込み数値を勘案して計上しております。

次の款09地方特例交付金は82万8,000円で、実績ベースにより計上し、次の款10地方交付税は、前年度と同額の18億5,000万円で、内訳といたしまして、説明欄記載の細細節01普通交付税は16億8,000万円で計上、次の細細節02特別交付税は1億7,000万円で計上しております。

次の款11交通安全対策特別交付金は180万円で、実績ベースにより計上しております。
○福祉保健課長（大串 清文君） 19 ページをご覧ください。次に、款12分担金及び負担金です。項01負担金、目01民生費負担金567万3,000円は、前年度比186万6,000円の減額で、節01児童福祉費負担金において説明欄記載の保育料保護者負担金及び学童保育料保護者負担金をそれぞれ記載の人数を見込んで計上しており、減額理由は、昨年10月から東京都による保育料第2子以降無償化によります。次の節02社会福祉費負担金30万9,000円は、前年度と同額を計上しております。

次に、款13使用料及び手数料です。項01使用料、目01民生使用料、節01節福祉施設使用料120万8,000円、次の目02衛生使用料、節01診療施設使用料83万9,000円は、それぞれ説明欄記載の施設使用料として、古里歯科診療所のみ契約更新に伴う施設使用料の見直しにより前年度から2,000円減額しております。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、目03農林水産使用料の1,201万1,000円は、前年度比1,000円の増額を見込むもので、節01簡易給水施設使用料101万4,000円は、説明欄記載の節について前年度と同額を計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節02農林水産施設使用料1,099万7,000円は、農林水産施設の使用料として20ページにかけまして説明欄記載の施設について昨年度同様に計上するものですが、20ページの一番下の小中沢モノレールにつきましては、水道局の民有林買取り事業により、ワサビ田モノレールの設置箇所が水道局の土地となり、使用料の支払いが必要となったため、歳出でも計上しておりますが、一旦町が水道局に支払いを行い、モノレールを使用される山葵栽培組合員の方から使用料を徴収することとなったため、新たに1,000円を計上するものです。

次に、目04商工使用料4,764万5,000円は、説明欄記載の日原溪流釣場から水と緑のふれあい館（レストラン等）までの施設使用料を昨年度同様に計上するものですが、前年度

比 949 万 4,000 円の減額については、令和 4 年度におくたまコミュニティーセンター、氷川キャンプ場、川井キャンプ場の 3 施設について使用料算定式の見直しを行ったための減額が主なものとなります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 5,191 万 7,000 円は、前年度比 30 万 9,000 円の増額を見込むもので、節 01 住宅使用料は、次の 21 ページにかけまして町営若者住宅や若者定住応援住宅等の増額及び過年度分を含め、4,863 万 5,000 円を見込み、次の節 02 道路・河川使用料は、道路占用 17 件及び河川占用 16 件で 328 万 2,000 円を見込むものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 06 教育使用料 233 万 2,000 円は、前年度比 4 万 5,000 円の減額で、次のページにかけまして節 01 学校開放施設使用料から節 05 文化会館使用料まで、説明欄記載の使用料、入場料をこれまでの実績により見込みものです。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 02 手数料、目 01 総務手数料は、前年度比 6 万円増額の 297 万 4,000 円を計上するもので、節 01 戸籍手数料から節 04 自動車臨時運行手数料まで、それぞれ実績勘案により見込むものです。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、目 02 衛生手数料の 2,260 万 4,000 円は、前年度比 47 万 9,000 円の増額を見込むもので、節 01 塵芥処理手数料は、実績により 2,035 万 1,000 円を見込み、節 02 一般廃棄物許可手数料及び節 03 犬の登録等手数料は、23 ページにかけまして実績により見込むもので、節 04 し尿処理手数料は、過年度分も含め、実績により 208 万 1,000 円を計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 03 農林水産業手数料 4,000 円の計上は、説明欄記載の項目についてそれぞれ 1,000 円を計上し、科目を存置するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金 1 億 5,596 万 3,000 円は、前年度比 599 万 1,000 円の減額です。節 01 社会福祉費負担金 6,794 万 4,000 円は、説明欄記載のうち、国民健康保険産前産後保険料負担金を新たに計上するほかは、前年度と同様の事業に対する国からの負担金を見込み、24 ページにかけてそれぞれ計上するもので、次の節 02 児童福祉費負担金 8,801 万 9,000 円は、説明欄記載のとおり、児童手当費負担金は、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により年齢等の区分に応じた児童数に基づき、それぞれ見込み、子どものための教育・保育給付費負担金は、保育所分について説明欄記載の年齢の区分に応じた負担率に基づき、それぞれ負担金を計上しております。

次に、目 02 衛生費国庫負担金 20 万円は 972 万 1,000 円の減額で、節 01 保健衛生費負担

金、説明欄記載の養育医療負担金は実績から 20 万円とし、減額理由は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の皆減によるものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 目 03 教育費国庫負担金 85 万円は、前年度比 85 万円の減額で、次のページにかけまして幼稚園児の人数により見込むものです。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金、前年度比 4,230 万 7,000 円の増額は、内訳として、説明欄記載の 1 つ目及び 2 つ目の個人番号カード交付事務費補助金は、実績により見込み、6 つ目の戸籍システム改修分 389 万 4,000 円は、戸籍のふりがなに対応するもので、見込みにより新たに計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 534 万 1,000 円の皆増は、新たに住民税非課税世帯等になる世帯への給付や定額減税し切れない方への給付等、定額減税を実施するに当たり必要となるシステム改修経費分の活用を見込み、計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 恐れ入ります、上から 3 つ目の説明欄記載の社会保障・税番号システム整備費補助金（住基システム改修等分）261 万 9,000 円の計上は、電子計算管理費に関わる中間サーバープラットフォーム負担金に関わる事務交付分で、次の同補助金 700 万 7,000 円の計上は、電子計算開発費に関わる戸籍附票システム改修業務委託及び住民基本台帳システムふりがな対応改修業務委託の補助金で、次のデジタル基盤改革支援補助金 2,380 万円の計上は、同じく電子計算開発費に関わる基幹系システム及び戸籍システムの標準化、共通化委託で、国主導の事業として国が策定する基準に適合した情報システムへの計画的な移行を図るため、デジタル基盤改革支援補助金を計上するものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次の目 02 民生費国庫補助金 1,274 万 5,000 円は、前年度比 71 万 3,000 円の減額で、節 01 社会福祉費補助金 577 万 4,000 円は、説明欄記載のとおり、前年度と同様の事業の補助金を見込み、次の節 02 児童福祉費補助金 697 万 1,000 円は、26 ページにかけまして説明欄記載のうち、保育対策総合支援事業費補助金を新たに計上するほかは、前年度と同様の事業に対する国の交付金をそれぞれ減額で見込むものです。

なお、保育対策総合支援事業の詳細は歳出で説明します。

次の目 03 衛生費国庫補助金、節 01 保健衛生費補助金 275 万円は、前年度比 1,119 万 3,000 円の減額で、説明欄記載のとおり、前年度と同様の事業に対する国の補助金交付金を見込むもので、そのうち出産子育て・ママパパ応援事業は、国並びに都の補助金交付金に係る事業を再編したもので、詳細は歳出で説明します。

なお、減額理由は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆減によるものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、目 04 土木費国庫補助金 1,075 万円は、前年度比 415 万円の減で、節 01 住宅費補助金、社会資本整備総合交付金で、子育て応援住宅 1 棟分の建設費に充てるもので 895 万円を見込み、若者定住推進事業費は前年度同額で計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 05 消防費国庫補助金は 867 万 9,000 円の計上で、前年度比 752 万円の増額でございます。主な増額内容は、説明欄記載の社会保障整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）の除却に関わる申請協議があったことから、1 棟分、補助率 3 分の 1、484 万 6,000 円を計上し、次の同交付金（住宅・建築物土砂災害対策改修事業）は、昨年度とほぼ同様に、補助率 11.5%、2 件分 77 万 2,000 円を計上するものでございます。

次に、26 ページから 27 ページにかけてご覧ください。消防団施設整備費補助金 306 万 1,000 円の計上は、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業として、消防団員の高視認性活動服購入に対する補助金でございます。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 06 教育費国庫補助金 8 万 8,000 円は、前年度比 1,007 万 4,000 円の減額で、大幅な減額は、学校トイレ改修事業が終了したことにより学校施設整備費補助金が皆減となったためです。節 01 小学校費補助金 8 万 8,000 円は、説明欄記載のとおり、前年度と同額を見込むものです。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金 4,000 円の増額は、説明欄記載の事務費を実績勘案により計上するものです。

次の目 02 民生費委託金は、前年度比 4 万 3,000 円減額の 236 万 2,000 円を計上するもので、節 01 児童福祉費委託金は前年度同額を、次の節 02 国民年金費委託金 236 万円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績勘案により計上するものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,477 万 2,000 円は、前年度比 273 万 4,000 円の減額で、節 01 社会福祉費負担金 7,437 万 5,000 円は、説明欄記載の民生委員推薦会等に関する経費負担金から 28 ページにかけて介護保険低所得者保険料軽減負担金まで、前年度と同様の事業に対する都の負担金をそれぞれ記載の負担率で計上するものですが、28 ページの説明欄上から 4 行目、国民健康保険産前産後保険料負担金は、国庫負担金と同様に新たに計上するもので、そのほか主な減額は、在宅心身障害者福祉手当負担金となります。

次の節 02 児童福祉費負担金 4,039 万 7,000 円は、説明欄記載の各負担金について、29 ページにかけて国庫負担金と同様に、東京都の負担率でそれぞれ計上するものです。

次の目 02 衛生費都負担金、節 01 保健衛生費負担金 10 万円は、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を実績により 3 万 5,000 円増額して計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 1,404 万 5,000 円は、前年度比 74 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 01 土木管理費負担金において、土地取引届出経由事務費は前年同様の計上で、地籍調査事業費負担金は補助率 4 分の 3 で長畑北地区の調査を予定し、都負担金として 1,400 万 7,000 円を計上するものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 04 教育費都負担金 42 万 5,000 円は、前年度比 42 万 5,000 円の減額で、幼稚園児の人数により見込むものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項 02 都補助金です。目 01 総務費都補助金は、前年度比 1 億 8,511 万 4,000 円減の 15 億 626 万 6,000 円で、内訳といたしまして、節 01 市町村総合交付金は、前年度と同額の 14 億 3,000 万円で計上しております。

次のページをご覧ください。節 02 公共施設調整交付金は 6,000 万円の計上で、ダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金ですが、前年度まで計上しておりました小河内処理区下水道に係る浄化センター等維持管理費及び起債償還分は、令和 6 年度から下水道事業会計で直接受け入れることとしたため、前年度比 1 億 8,462 万円の減となっております。

次の節 03 伐木事業補填収入 889 万 8,000 円は、水源林に関わるもので、こちらも東京都水道局からの交付金です。

次の節 04 電源立地地域対策交付金 727 万 8,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、前年度と同額で計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 05 市町村民交通災害共済事務交付金は 9 万円の計上で、交通災害共済の加入促進と事務経費を支弁するもので、交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき、東京市町村総合事務組合から交付されるものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、目 02 民生費都補助金 1 億 7,254 万 3,000 円は、前年度比 2,465 万 4,000 円の増額で、節 01 社会福祉費補助金 7,822 万 8,000 円は、説明欄記載の地域福祉推進包括補助事業補助金 2,971 万 4,000 円のうち、主な増額は、ボランティア活動助成事業、31 ページにかけて成年後見制度利用支援事業で、そのほか多摩地域福祉有償運送運営協議会事業までは前年度と同様の事業を見込むものです。

次の高齢社会対策包括補助事業補助金 2,094 万円のうち、説明欄、同包括補助事業の上から 3 項目め、奥多摩の福祉サービス（高齢者福祉編）配布事業、32 ページにかけて認知

症地域支援推進事業を新たに計上するほかは、前年度と同様の事業も見込むものです。

次のシルバー人材センター事業補助金から生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業補助金まで前年度と同様に見込むもので、次の障害者施策推進包括補助事業補助金 573 万 1,000 円のうち、33 ページにかけて上から 3 項目め、障害者地域活動支援センター機能強化単独事業を増額するほかは前年度と同様の事業を見込むものです。

説明欄中段の地域生活支援事業補助金、次の高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、前年度と同様の事業であり、次の地域自殺対策強化交付金は、前年度の計画策定事業を皆減し、計上するものです。

次の人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金は、シニア筋トレルーム「にっ古里」の筋力向上トレーニング施設事業費に対する補助金で、前年度の実績により減額し、次の受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業補助金は、前年度と同様に計上するもので、次の長寿ふれあい食堂推進事業補助金は、新たに計上するもので、この節における新規事業についても詳細は歳出で説明します。

34 ページをご覧ください。次の節 02 児童福祉費補助金 9,431 万 5,000 円は、説明欄記載のひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から小児慢性特定疾病医療費助成事務費まで前年度と同様の事業であり、次の子ども・子育て支援交付金のうち、ファミリー・サポート・センター事業費までにおいて放課後居場所づくり事業費分は通年実施に伴い、増額計上するほかは、前年度と同様の事業を見込むもので、35 ページにかけて保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金及び次の高校生等医療費助成事業補助金は、前年度と同様の事業について実績見込みにより、それぞれ減額で計上するもので、次の保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金から保育対策総合支援事業費補助金まで新たに計上するものですが、そのうち保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金は、既存の補助事業について補正予算ではなく、当初予算計上するもので、とうきょう子育て応援パートナー事業補助金は、都補助事業を活用し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターを一体的に子ども家庭センターとして運営を予定する中、子ども家庭支援センター配置の相談員に係る人件費に当該補助金、補助率 10 分の 10 を充当するため、新たに計上するもので、そのほか事業の詳細は歳出で説明します。

次に、目 03 衛生費等補助金 2,306 万 1,000 円は、前年度比 102 万 6,000 円の増額で、節 01 保健衛生費補助金 2,303 万 1,000 円は、説明欄記載の医療保健政策包括補助事業補助金から次ページ 36 ページの説明欄記載の各事業、更に次ページ 37 ページにかけて僻地診療所医療機器整備費補助金まで、前年度と同様の事業を見込むもので、そのうち主にとうき

ようママ・パパ応援事業補助金は、メニューの拡充により増額するもの、次の带状疱疹ワクチン任意事業補助金及び次の妊婦健康診査支援事業補助金は、それぞれ新たに計上するもので、詳細は歳出で説明いたします。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、節 02 環境衛生費補助金は、実績見込みにより前年度と同額の 3 万円を計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 1 億 6,176 万 6,000 円の計上は、前年度比 1,953 万円を増額するもので、内訳として、節 01 農業費補助金 3,203 万 1,000 円は、38 ページにかけまして説明欄記載の国有農地管理費補助金から山村離島振興施設整備事業補助金まで、事業に基づき、記載の補助率により前年同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、節 02 林業費補助金は 1 億 439 万 3,000 円を計上するもので、説明欄記載の松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金は、前年同様に見込み、次の都補助林道開設事業費は、棚沢地内の西川線林道開設工事を継続事業として補助金 4,779 万 9,000 円を見込むものです。

次の都補助林道改良（舗装）事業費は、継続事業で、説明欄記載の 2 路線の改良事業を見込むとともに、海沢林道内の海沢隧道の改良事業を新規に予定するもので、3 件の補助金として 5,212 万 2,000 円を見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の搬出困難箇所森林整備事業補助金は、補助率 10 分の 8 で 347 万 2,000 円を計上するものです。

次に、節 03 水産業費補助金 2,534 万 2,000 円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金、補助率 4 分の 3 で、説明欄に記載の 2 つの工事に充当するものです。

次に、目 05 商工費都補助金 2,908 万 5,000 円の計上は、前年度比 2,189 万 5,000 円を増額で、内訳として、事業（01）観光費補助金 2,863 万 5,000 円は、説明欄にございます観光施設整備等事業補助金、補助率 2 分の 1 で、昨年同様に観光ポスター製作費に充当するほか、令和 6 年度は、全面更新を予定している観光パンフレット製作費及び 39 ページに記載の氷川・川井キャンプ場トイレ改修工事へ充当を予定しております。

次の森林資源を活用した魅力創出事業補助金は、補助率 10 分の 10 で、景観伐採に係る補助金となり、むかし道の景観伐採を予定しております。

次に、節 02 商工費補助金 45 万円は、商店街チャレンジ戦略支援補助金で、歳末福引大売出しと 100 縁商店街に係る補助金として計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 8,454 万 5,000 円は、前

年度比 494 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 01 道路橋梁費補助金は、市町村土木費補助金の補助率 2 分の 1 で、説明欄記載の町道 5 路線の開設事業に係る補助金で 7,737 万円を見込むものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、節 02 住宅費等補助金 717 万 5,000 円は、説明欄記載の補助金について前年度同様に計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 07 消防費都補助金は 403 万 5,000 円の計上で、前年度比 363 万 5,000 円の増額でございます。主な増額内容は、国庫補助同様に、説明欄記載の特定沿道建築物耐震化促進事業補助金の除却の申請協議があったことから、1 棟分、補助率 30 分の 7、339 万 2,000 円を計上し、次の区市町村災害対応力向上支援事業補助金は、防災費に関わる自動ラップ式簡易トイレの購入補助金で、補助率 2 分の 1、25 万 7,000 円を計上し、次の土砂災害対策事業補助金は、都補助事業の採択により国庫補助同様に 1 棟分の補助率 100 分の 5.75、38 万 6,000 円を計上するものでございます。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、40 ページをお願いいたします。目 08 教育費都補助金 833 万 8,000 円は、前年度比 914 万円の減額で、大幅な減額は、先程の国庫補助金のトイレ改修工事に対応する東京都の補助金が皆減となったためです。

節 01 教育総務費補助金 671 万 9,000 円は、説明欄記載の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金事務費から部活動外部指導者配置支援事業補助金まで、前年度と同様に見込むものです。

次の節 02 社会教育費補助金、01 青少年対策費 28 万 6,000 円は、説明欄記載のとおりに計上するもので、02 社会教育総務費補助金 133 万円は、6 年度に開催のスポーツフェスティバルに対する補助金で、補助率は 3 分の 1 でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 1,234 万 6,000 円増額の総額 2,087 万 6,000 円を計上するもので、節 01 徴税費委託金は 50 万円減額の 750 万円で、都税取扱事務に関する補助を実績により計上するもので、次のページの節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、前年度同額を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 03 統計調査費委託金は 215 万 5,000 円の計上で、説明欄記載の学校基本調査費から全国家計構造調査費までの 7 つの統計調査を実施するための必要経費に関わる都委託金を見込むものでございます。

次の節 04 総務管理費委託金 3 万円の計上は、説明欄記載の人権啓発活動活性化事業委託金として小学校で実施する人権の花運動によるもので、前年度同額を計上しております。

次の節 05 選挙費委託金は 1,116 万 5,000 円の計上で、本年 7 月 30 日に任期満了となり

ます東京都知事選挙執行のための都委託金を見込むものでございます。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次の目 02 民生費委託金、節 01 社会福祉費委託金 36 万 1,000 円は、説明欄記載の事務費委託金をそれぞれ計上するもので、前年度計上の特別弔慰金事務費の皆減により 4,000 円減を見込み、42 ページをご覧ください。目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金 14 万 6,000 円は、説明欄記載の委託金を前年度と同額で見込むものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 8,008 万円の計上は、前年度比 8 万 5,000 円の減額で、内訳として、節 01 林業費委託金 7,193 万 3,000 円は、都民の森の管理運営に関する都からの委託金を、次の節 02 農林業費委託金 814 万 7,000 円は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金を前年同様に見込むものです。

次に、目 05 商工費委託金 1 億 5,969 万 8,000 円を計上し、前年度比 611 万 8,000 円を増額するもので、内訳として、節 01 観光費委託金で、山のふるさと村管理運営に関する都からの委託金 1 億 4,618 万 7,000 円を計上し、次の河川等清掃委託金から白丸調整池ダム展示室管理委託金までは前年同額で見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3,958 万 7,000 円は、東京都からの委託事業により、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託金を実績に基づき計上するものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次の目 07 教育費委託金 6,127 万 6,000 円は、前年度比 47 万 1,000 円の減額で、節 01 教育総務費委託金、次の節 02 社会教育費委託金は、次のページにかけまして説明欄記載の委託金を前年同様に見込むものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 163 万 9,000 円減の 4,181 万 3,000 円で、節 01 貸地料が 3,066 万円、次の節 02 貸家料は 1,115 万 3,000 円で、それぞれ説明欄に記載がございます各施設等の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 218 万 5,000 円は、次のページにかけまして説明欄にございます財政調整基金をはじめ、各基金の利子を見込むものです。

次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入、節 01 土地売却収入 1,000 円と目 02、節 01 有価証券売却収入 1,000 円は、科目存置でございます。

次の款 17、項 01 寄付金では、目 01 一般寄付金が前年度比 200 万円増の 1,210 万円で、これは説明欄記載のふるさと納税寄付金について近年の状況を見て増額を見込むものですが、次のページをご覧ください。これまで一般分以外の納付目的は、森林保全活用及び森

林セラピーの２種類としてきましたが、令和６年度からは説明欄記載の３種類とし、内容も幅広く寄付の受入れができるよう見直しを図っております。

次の目 02 指定寄付金は、前年度と同額の 126 万円で、説明欄記載の見込額を計上するものです。

次に、款 18 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 3,500 万円増の 3 億 2,000 万円で財源調整のために、目 02 減債基金繰入金は、前年度比 1,000 万円減の 1 億 4,000 万円を、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度比 500 万円増の 6,000 万円を、次のページをご覧くださいまして、目 04 教育文化振興基金繰入金は、前年度比 495 万 2,000 円減の 910 万円を、目 05 観光施設等整備基金繰入金は、前年度比 4,000 万円増の 7,000 万円を、目 06 庁舎建設基金繰入金は、前年度比 5,000 万円増の 1 億 5,000 万円を、目 07 防災減債基金繰入金は、前年度比 120 万円減の 200 万円を、目 08 森林環境整備基金繰入金は、皆増となる 1,700 万円を、いずれも説明欄記載の事業などに充当するため、各基金から繰入れを行うもので、合計では前年度比 1 億 3,084 万 8,000 円増の 7 億 6,810 万円を計上するものです。

次のページをご覧ください。次の款 19 繰越金 3,000 万円は、令和５年度の繰越見込額を前年度と同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は、町税延滞金の見込額を、次の項 02 町預金利子 1 万円は、一般会計における当該見込額を計上するものです。

次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 131 万 8,000 円は、平成 19 年台風第 9 号及び令和元年台風第 19 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸付けたしました資金の償還金を計上するものです。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 4,552 万円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 3,380 万 4,000 円、次のページをご覧ください。目 03 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入が 55 万円、目 04 高齢者保険・介護予防一体的事業受託収入が 740 万円の皆増で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次に、項 05 雑入でございます。目 01 弁償金、節 01 弁償金の 4,000 円は、説明欄記載の

内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 02 実費徴収金 2,717 万 4,000 円は、次の 49 ページから 50 ページにかけまして説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むものです。

次の目 03 過年度収入 3,000 円は、説明欄記載の内容につきましてそれぞれ科目存置をするものです。

次の 51 ページをご覧ください。目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,200 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益配分金を実績額等に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する森林保安員の人件費に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 771 万 2,000 円は、節 01 で多摩・島しょ広域連携活動助成金として説明欄記載の各事業に充当するものです。

次の目 07、雑入 395 万 7,000 円は、次のページにかけまして説明欄記載の各事業等に伴う収入や返戻金を見込むものです。

次の目 08 東京都区市町村振興協会補助金 1 万 5,000 円の計上は、当初予算比では皆増となっておりますが、令和 5 年度補正予算では計上済みのもので、広報おくたまに宝くじ公式サイト等の広告を掲載することにより交付されるものです。

次に、款 21、項 01 町債です。目 01 総務債は、前年度比 7,600 万円減の 3,000 万円を計上するもので、説明欄記載の庁舎建設整備事業への充当を見込むものです。

目 02 の臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされており、その元利償還金の全額は後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものですが、近年、地方交付税の財源となる税収が好調であることなどにより、臨時財政対策債については抑制される傾向にあります。このため令和 6 年度におきましては前年度比 1,500 万円減額の 1,500 万円を計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 5 分から再開いたします。

午前 10 時 53 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○委員長（相田恵美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出について、まず給与費について総務課長より順次説明願います。

○総務課長（天野 成浩君） タブレット 53 ページからは歳出予算に入りますが、その前に給与費につきまして総括的にご説明させていただきます。大変恐縮ですが、人件費として各課の事業費の当初予算のうち、節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に関わる委員議員報酬、特別職、一般職職員、会計年度任用職員につきましては、この給与費明細書でご説明させていただきます。

それでは、213 ページの給与費明細書をご覧ください。

はじめに、1、特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は町長、副町長の 2 人で、1 つ空けまして、給与費のうち、給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当 774 万 5,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、その他の手当として退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つ空けまして共済費 452 万 1,000 円、合計で 3,438 万 1,000 円の計上でございます。

次に、議員は 10 名で、報酬は 3,732 万円、1 つ空けまして期末手当 1,216 万 1,000 円、3 つ空けまして共済費 1,019 万 7,000 円、合計で 5,967 万 8,000 円の計上でございます。その他は職員数、各種委員等の人数で 683 人、報酬 5,907 万 1,000 円、給料は 717 万 6,000 円、期末手当 345 万 4,000 円、地域手当 57 万 5,000 円、その他手当退職手当負担金は 149 万 3,000 円、1 つ空けまして共済費は 227 万 3,000 円、合計で 7,404 万 2,000 円の計上でございます。

本年度の特別職の給与費等は、合計で職員数 695 人、報酬 9,639 万 1,000 円、給料 2,326 万 8,000 円、期末手当 2,336 万円、地域手当 186 万 3,000 円、その他の手当、退職手当負担金 622 万 8,000 円、1 つ空けまして共済費 1,699 万 1,000 円、合計では 1 億 6,810 万 1,000 円の計上でございます。

下段の比較の欄ですが、長等、町長、副町長で、期末手当 16 万 6,000 円の増額は、期末手当の支給率の改正によるもので、3 つ空けまして町等の共済費 6 万 6,000 円の増額は、負担率に基づき計上したもので、合計では町等で 23 万 2,000 円を増額するものでございます。

次に、議員は議員数の欄で 2 人の減員、次の報酬 720 万円の減額、1 つ空けまして期末手当 191 万 9,000 円の減額、3 つ空けまして共済費 295 万 8,000 円の減額は議員定数削減によるもので、合計では 1,207 万 7,000 円を減額するものでございます。

次に、その他で、職員数委員会委員等で 53 人の増員は、主に東京都知事選挙、町長選挙及び各種統計調査などに関わる委員数の増員、次の報酬 937 万 9,000 円の減額は、消防団員の出勤報酬、議員報酬などの減額によるもので、1 つ空けまして期末手当 7 万 4,000 円の増額は、教育長分の支給率の改定によるもの、3 つ空けまして共済費 8 万 1,000 円の増額は、教育長分の負担率に基づき計算し、合計では 922 万 4,000 円を減額するものでございます。

比較の最下段の欄でございますが、職員数 51 人の増員、報酬 1,657 万 9,000 円の減額、1 つ空けまして期末手当 167 万 9,000 円の減額、3 つ空けまして共済費 281 万 1,000 円の減額、合計では 2,106 万 9,000 円の減額となる見込みでございます。

次に、214 ページをご覧ください。2、一般職、(1) 総括となります。本年度の欄でございますが、一般職の職員数及びフルタイム会計年度任用職員数は 108 人、括弧内の 67 人はパートタイム会計年度任用職員を示し、報酬 7,963 万 8,000 円、給料 4 億 1,087 万 1,000 円、職員手当 3 億 7,210 万 4,000 円、1 つ空けまして共済費 1 億 4,956 万 3,000 円、合計では 10 億 1,217 万 6,000 円を計上するものでございます。3 行目の比較の欄でございますが、括弧外の職員数 3 人の増員は、一般職職員では、土木総務費で 1 人の増員、フルタイム会計年度任用職員では、子ども家庭支援センター事業相談員及び水産総務費で地域おこし協力隊のそれぞれ 1 人の計 2 人の増員となります。括弧内のパートタイム会計年度任用職員 56 人の減員は、主に新型コロナワクチン接種従事者 38 人の減、放課後児童健全育成事業では委託に移行することから学童保育指導員 13 人減、ほか 6 事業による減員で、報酬 3,431 万円の減額は、主にパートタイム会計年度任用職員によるもの、給料 2,419 万 6,000 円の増額は、職員及びフルタイム会計年度任用職員の給与改定及び定期昇給によるもの、職員手当 2,987 万 1,000 円の増額は、下段の職員手当の内訳をご覧ください。職員手当の内訳は 3 行目の比較の欄で、扶養手当 1 万 2,000 円の減額は、受給者の減によるもの、地域手当 180 万 7,000 円の増額は、給与改定及び定期昇給によるもの、住宅手当 18 万円の増額は、対象者の増、管理職手当 93 万 6,000 円の増額は、管理職 1 名分の増によるものです。超過勤務手当 94 万 5,000 円の増額は、年間所要額を見込み、通勤手当 44 万 1,000 円の増額は、通勤手段の変更によるもの、下段の区分の比較の欄で、期末手当 1,023 万 4,000 円の増額は、給与改定及び定期昇給によるもの、退職手当組合負担金 1,526 万 5,000 円の増額は、退職手当特別負担金の増によるもの、児童手当 7 万 5,000 円の増額は、受給者の所要額を見込むものでございます。上段にお戻りいただき、給与費計では 1,975 万 7,000 円の増額、隣の共済費 874 万 9,000 円の増額は、負担率に基づき所要額を見込み、

一般職の合計では2,850万6,000円の増額となる見込みでございます。

次に、215 ページのア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員と次の 216 ページのイ会計年度任用職員は、只今ご説明いたしました 214 ページの一般職総括の内訳として記載しておりますので、本年度の職員数と金額のみ説明させていただきます。

はじめに 215 ページをご覧ください。ア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員の本年度の欄ですが、職員数は 96 人で、給与費で給料は3億 7,654 万 6,000 円、職員手当3億 4,290 万円、給与費計で7億 1,944 万 6,000 円、隣の共済費は1億 3,007 万 7,000 円、合計では8億 4,952 万 3,000 円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次に、216 ページをご覧ください。イ会計年度任用職員の本年度の欄ですが、職員数は、フルタイム会計年度任用職員が 12 名、括弧内に記載してございますパートタイム会計年度任用職員が 67 名、パートタイム会計年度任用職員の報酬 7,963 万 8,000 円、フルタイム会計年度任用職員の給料 3,432 万 5,000 円、職員手当 2,920 万 4,000 円、給与費計で1億 4,316 万 7,000 円、隣の共済費は 1,948 万 6,000 円、合計では1億 6,265 万 3,000 円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次の 217 ページから 222 ページまでは附属資料となりますので、後程ご参照ください。

以上で、給与費明細書、人件費の説明を終わります。

タブレットの予算書 53 ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、予算書 53 ページをご覧ください。歳出となります。

款 01 議会費、項 01 議会費は、総額で前年度比 1,035 万 7,000 円の減額となります。内訳といたしまして、(01) 議会事務局費の増額は、人件費等によるものです。

54 ページをお開きください。(02) 議会運営費の 1,109 万 9,000 円の減額は、町議会議員の定数を2名減員したことによるもので、節 01 報酬から節 04 共済費までを減額し、節 08 旅費から、55 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度実績に基づきそれぞれ増減したものを計上しております。

以上です。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、総額で2億 9,787 万円の計上で、前年度比 712 万円の増額でございます。55 ページから 57 ページにかけてご覧ください。内訳ですが、事業 (01) 一般管理費は2

億 6,839 万円の計上で、前年度比 737 万 8,000 円の増額となります。節 01 報酬から、56 ページ、57 ページをご覧ください。節 04 共済費までは、人件費でございます。節 08 旅費から、次の 58 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載の項目をほぼ前年同様に見込むもので、増額内容は人件費の部分でございます。

次の事業（02）職員研修費は 247 万 6,000 円を計上するもので、節 07 報償費から、次の 59 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までの説明欄記載の項目をほぼ前年同様に見込むものでございます。

次の事業（03）職員福利厚生費は 72 万円の計上で、職員互助組合交付金を見込むものでございます。

次の事業（04）庁舎管理費は 2,503 万 6,000 円の計上で、前年度比 17 万 1,000 円の減額でございます。主な減額内容は、節 12 委託料で、電話設備保守委託等の精査を行い、その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次の 60 ページをご覧ください。事業（05）災害対策用職員住宅管理費は 124 万 8,000 円の計上で、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目 02、事業（01）文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で 1,027 万 1,000 円を計上し、前年度比 22 万 9,000 円の減額でございます。60 ページの節 01 報酬から次の 61 ページの節 17 備品購入費まで、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目 03、事業（01）広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。広報費は 1,753 万 8,000 円の計上で、前年度比 465 万 9,000 円の増額となります。主な増額内容ですが、節 10 需用費で、印刷製本費を前年度実績見込みにより 429 万 5,000 円を増額し、印刷製本費の総額を 1,268 万円を計上するもので、次の 62 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費 747 万 8,000 円は、前年度比 135 万 5,000 円の増で、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料にかけまして、主にふるさと納税寄付額の見込み増に伴い、歳出におきまして、ふるさと納税関係経費を増額計上するものです。

次の目 05 会計管理費 103 万 6,000 円は、次のページにかけまして節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして実績や当該年度の需要を見込んで検証するものです。

次の目 06 財産管理費 3,540 万 3,000 円は、前年度比 2,314 万 7,000 円の増で、これは節 10 需用費から、次のページにかけまして節 13 使用料及び賃借料まで、ほぼ例年の内容を計上しておりますが、節 14 工事請負費におきましては、棚沢地内町有物件解体工事及び氷川地内水槽解体工事を新規に計上しておりますが、棚沢地内町有物件解体工事につきましては、平成 29 年度に町が取得いたしました棚沢 345 番地外、棚沢橋東側付近の国道沿いに面した旧事務所棟の建物について過去に実施した特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断で不適格建築物と判定されたこと及び近年、建物の老朽化が進んでおり、国道等の安全な通行を確保するため、当該物件等の解体工事費について計上をさせていただくものです。次に、氷川地内水槽解体工事につきましては、氷川 1074 番地の旧国民宿舎思源荘の敷地において当該施設が使用していた水槽が残置しており、地権者から撤去について要請があったため、解体工事費を計上させていただくものです。

次に、節 16 公有財産購入費の棚沢地内用地買収費につきましては、先程ご説明いたしました棚沢地内町有物件解体工事に関連するもので、棚沢 356 番地付近の町有建物の土地に個人所有地が含まれており、今回、同エリアの町有物件解体工事に合わせ、当該用地を買収させていただくことにより解体後の一体的な敷地活用に資する観点から買収費を計上させていただくものです。

次の目 07 企画費 3 億 9,989 万 2,000 円は、前年度比 1 億 6,403 万円の減で、次のページをご覧ください。事業番号（01）の企画費 7,024 万 8,000 円では、節 01 報酬から節 13 使用料及び賃借料についてはほぼ例年と同様の内容を計上しております。

次の 66 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金では、バス路線維持対策費補助金を前年度比 1,600 万円増の 6,600 万円で計上させていただいておりますが、これは過去の予算審議等において予算額と実績額に余り大きな乖離が生じないような予算計上額について考慮するようにご提言をいただきました経緯もあり、近年の実情を勘案し、当初予算時から増額の計上とさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

次の（02）企画事業費 910 万 3,000 円では、節 07 報償費及び節 12 委託料まで、第 6 期長期総合計画策定業務委託をはじめとする説明欄記載の内容をほぼ前年度と同様に計上しております。

次の（03）庁舎建設整備事業費 3 億 2,030 万円は、1 億 7,885 万 8,000 円の減で、9 ページの第 2 表継続費及び先日の令和 5 年度一般会計補正予算（第 5 号）並びに議会全員協議会の際にもご説明させていただきました内容を次の 67 ページにかけまして計上しており、当該事業の推進に向けて必要な委託料や工事請負費並びに物件等補償費の所要額を計上す

るものです。

次の（04）大学連携事業費 24 万 1,000 円は、旧甲州屋を活用した多機能型地域活性化拠点の稼働に必要な予算を計上するものですが、引き続き多摩大学の松本教授を中心とした松本ゼミの学生たちや地域住民の方々と連携を図り、様々な活動を進めてまいる予定ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費は、総額で 1 億 7,572 万 1,000 円の計上で、前年度比 6,724 万 1,000 円の増額でございます。内訳ですが、事業（01）電子計算管理費は 8,206 万 8,000 円の計上で、前年度比 31 万 7,000 円の増額となります。節 10 需用費から、次の 68 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金まで科目内で精査を行い、必要経費を見込んでおります。

次の事業（02）電子計算開発費は 8,029 万 6,000 円の計上で、前年度比 5,356 万 7,000 円の増額となります。主な増額内容ですが、節 12 委託料で、説明欄記載の電子計算機及び周辺機器更新新託において定額減税及び調整給付に関わるシステム改修委託、人事給与システム、地方自治法改正作業委託等 969 万 6,000 円を増額し、事業費全体を 2,899 万 6,000 円の計上を行うもので、次の基幹系システム及び戸籍システム標準化・共通化委託では、国主導事業として令和 7 年度末までに地方公共団体がクラウドコンピューティングサービス関連技術を活用して提供する標準化・共通化システムへの計画的かつ円滑な移行が必要となり、町では住民基本台帳、印鑑登録、戸籍システムなど 20 項目のシステムの移行作業となることから、新たに 4,244 万 5,000 円と下段の委託費 184 万 8,000 円を計上するものでございます。

次の戸籍附票システム改修作業委託 455 万 4,000 円と、次の住民基本台帳システムふりがな対応改修業務委託 245 万 3,000 円は、本議会補正予算にてご審議、ご決定いただきました事業で、東京都に確認を行い、総務省の本省繰越しが行われたため、町では令和 5 年度予算を皆減いたしまして令和 6 年度予算で執行する説明を行いました事業です。実施要綱などの改正が行われ、事業費を拡大して新たに計上するものでございます。

次の事業（03）デジタル推進費は 1,335 万 7,000 円を新規事業として計上しております。内訳では、節 08 旅費から節 18 負担金・補助及び交付金までの予算科目の計上を行うもので、主な内容では、節 12 委託料の説明欄記載の B P R 支援業務委託で、全庁業務量調査により当庁において実施している全ての業務の状況分析を行い、業務を可視化し、業務の効率化及び人的資源の配分、抜本的な業務改革を実施するため、1,000 万円を新規に計上するものでございます。次の東京電子自治体共同運営委託は、電子計算開発費から移行した

事業でございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費は 645 万 7,000 円の計上で、次のページをご覧ください。（01）コミュニティ施設管理費 474 万 7,000 円では、節 14 工事請負費において、海沢生活館外壁改修工事を新規計上するほかは、節 18 負担金・補助及び交付金における生活館改修費等補助金 100 万円を見込むなど、前年度と同様に計上し、次の（02）地域振興対策事業費 171 万円では、まちづくり委員会に係る公募用となる推進事業支援金 100 万円と委員会の自主事業費 50 万円などを見込むもので、前年度と同様に計上するものです。

次の目 10 基金運用費 1 億 4,613 万 7,000 円は、前年度比 20 万 5,000 円の増で、財政調整基金費が 1,526 万 5,000 円、次のページをご覧ください。減債基金費が 141 万円、次の公共施設整備基金費が 2,920 万 1,000 円、次の庁舎建設基金費が 1 億 26 万 1,000 円で、それぞれ歳入でご説明いたしました説明欄記載の原資等を含め、それぞれの基金へ積立てを見込み、計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 11 車両費、事業（01）車両管理費は 1,376 万円の計上で、前年度比 411 万 7,000 円の減額でございます。主な減額内容は、次の 71 ページをご覧ください。節 17 備品購入費で、5 年度に軽バン 3 台を購入配備したことから 429 万円を皆減し、今年度は自動車バッテリー備品のみ計上しております。その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目 12 交通安全対策費は、総額で 220 万 5,000 円の計上で、前年度比 26 万 3,000 円の増額となります。内訳ですが、交通安全対策費は 100 万 5,000 円の計上で、前年度比 1 万 3,000 円の減額となります。節 10 需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子や交通安全用消耗品を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として中学生以下 165 人分の補助金及び交通安全協会への補助金を計上しております。

次に、72 ページをご覧ください。事業（02）交通安全施設等整備事業費は 120 万円の計上で、前年度比 27 万 6,000 円の増額となります。節 14 工事請負費として、前年同様の道路反射鏡設置工事を計上しております。

次に、目 13 防犯対策費は、総額で 1,000 万 9,000 円の計上で、前年度比 34 万 2,000 円の増額となります。

内訳ですが、事業（01）防犯対策費は 474 万 4,000 円の計上で、節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金まで、ほぼ前年同様に計上し、次の事業（02）防犯施設整備費は 526 万 5,000 円の計上で、前年度比 33 万円の増額で、主な増額内容は 73 ページの下段の

部分から 74 ページにかけてご覧ください。節 14 工事請負費は、ＬＥＤ防犯灯更新工事、電柱及び強化工事として防犯灯の整備工事を計上し、令和 6 年度をもって 18 自治会 21 地区の防犯灯のＬＥＤ化の更新工事を完了いたします。

以上でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、目 14 諸費 185 万円は、事業（01）町税過年度還付金、事業（02）その他歳入の過年度還付金とも実績勘案により前年度同様に見込んだものです。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、目 15、事業（01）人権・行政相談費 35 万 3,000 円は、前年度比 47 万 6,000 円の減額で、説明欄記載のとおり、人権・行政相談に係る通年の必要経費をそれぞれ計上するもので、減額理由は、昨年 12 月、当町において実施した西多摩地域 8 市町村人権メッセージ発表会に係る諸経費の皆減によるものです。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 徴税費、目 01 税務総務費は、前年度比 214 万 4,000 円増額の 5,511 万 9,000 円を計上するもので、次の 74 ページになります。主に人件費の増によるものですが、それ以外の節は、次のページにかけましてほぼ昨年同様に見込んでおります。

次の目 02、事業（01）賦課徴収費は、前年度比 25 万 1,000 円減額の 298 万 3,000 円を計上するもので、節 10 需用費は、印刷製本費等で 24 万 9,000 円の減額、それ以外の節はほぼ前年同様に見込み、節 18 負担金・補助及び交付金では、環境性能割は東京都で徴収し、町に交付する仕組みであるため、東京都へ支払う徴収取扱費 10 万 1,000 円を計上するものです。

次に、76 ページをご覧ください。項 03、目 01 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 753 万 4,000 円増額の 3,562 万 2,000 円を計上するもので、人件費の増のほか、次のページになりますが、節 12 委託料において戸籍電算システムのふりがな対応システム改修により 552 万 8,000 円を皆増し、その他の節につきましては、前年同様に計上するものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費は、前年度比 103 万 7,000 円減額の 27 万円を計上するもので、主な減額は、節 11 役務費で、マイナンバーカードの申請件数減により、郵券代を 6 万 5,000 円減額、次の 78 ページ、節 13 使用料及び賃借料では、庁舎外での申請受付用に導入した端末、マイナアシストに係る使用料がリース期間終了に伴い、無料になることから、ポケットＷｉ－Ｆｉ 2 台分の使用料のみとなり、98 万 2,000 円を減額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費でございます。目 01、事業（01）選挙管理委員会費は 740 万 9,000 円の計上で、前年度比 124 万 2,000 円の増額でございます。

節 01 報酬から、79 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金まで、選挙管理委員会に要する費用並びに人件費を計上するもので、主な増額内容は、職員の人件費によるものでございます。

次に、目 02、事業（01）選挙啓発費は 21 万 7,000 円の計上で、前年度と同内容で、明るい選挙推進員の推進活動の経費を計上しております。

次に、目 03 町長選挙費は 1,165 万 9,000 円の計上でございます。次の 80 ページをご覧ください。節 01 報酬から、次の 81 ページの中段の節 18 負担金・補助及び交付金まで、令和 5 年 5 月 30 日に任期満了となります町長選挙の執行経費を見込むもので、新規の予算科目としては、節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の選挙運動用自動車、ビラ及びポスターの公費負担を合わせて 281 万 9,000 円を計上しております。

次に、目 01 東京都知事選挙費は 1,116 万 5,000 円の計上でございます。節 01 報酬から次の 82 ページ、83 ページの上段の節 17 備品購入費まで、令和 6 年 7 月 30 日に任期満了となります東京都知事の東京都知事選挙の執行経費を見込むものでございます。

次に、町議会議員選挙は、選挙終了により科目を廃目とするものでございます。

次に、項 05 統計調査費でございます。目 01 基幹統計費は、総額で 214 万 1,000 円の計上で、前年度比 168 万 1,000 円の増額でございます。

統計調査科目では、事業（01）経済センサス統計調査費から、次の 84 ページ、次の 85 ページ、事業（06）全国家計構造調査までの 6 つの統計調査を計上し、新規の調査としては、5 年に一度実施されます全国家計構造調査費として 110 万円を計上しております。

○議会事務局長（新島 和貴君） 次に、項 06 監査委員費は、前年度比 38 万 1,000 円の増額は、人件費の所要額の調整によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費 1 億 7,681 万 4,000 円で、前年度比 1,700 万 1,000 円の減額となります。

87 ページをご覧ください。（01）社会福祉総務費 3,189 万円は 239 万 9,000 円の増額で、節 02 給料から節 08 旅費までは職員人件費等の所要額を見込み、88 ページの節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり計上するもので、（02）社会福祉委員費から（04）行旅死亡人取扱費まで前年度と同様に見込み、（05）保護司活動費は、節 07 報償費を保護司 1 名の減等により 5 万 4,000 円減額するほかは、89 ページにかけて前年度と同額を計上し、（06）社会福祉協議会補助事業費 4,363 万 8,000 円は 1,232 万 3,000 円の増額で、主に人件費によるもの、次の（07）年末援助費は、実績により 1 万 2,000 円の減額、

(08) 救難緊急措置費は、前年度と同額を計上し、(09) 社会福祉基金費 350 万 1,000 円は、240 万円の増額で、説明欄記載のふるさと納税寄付金積立金を新たに計上するもので、(10) 災害救済資金貸付事業費及び(11) 福祉集会所維持管理費は、前年度と同額を計上しております。

90 ページをご覧ください。(12) 成年後見制度利用支援事業費 922 万円は、68 万 5,000 円の増額で、前年度成年後見推進機関、こうけんセンターおくたまについて、その運営を町社会福祉協議会に委託し、設置したところですが、その委託料を実績により増額するもので、(13) 福祉サービス第三者評価事業費及び次の(14) 低所得者・離職者対策事業費は前年度と同じく、次の(15) 地域ささえあいボランティア事業費 185 万 7,000 円は 60 万円の増額で、ボランティアの担い手確保の一環として町内事業者単位で確保できないか検討しており、その報償金として委託料を増額で計上しております。

○住民課長(加藤 芳幸君) 次の事業(16) 国民健康保険事業費は 273 万 8,000 円増額の 7,950 万 8,000 円を計上するもので、次のページの節 27 繰出金は、国民健康保険特別会計へ繰り出すもので、前年度比 63 万 1,000 円増額の 6,175 万 7,000 円の計上となりますが、説明欄の一番下の産前産後保険税繰出金 60 万円は、今年度新たに計上するものです。

○福祉保健課長(大串 清文君) 次の少子化対策事業費は、項 01 社会福祉費から項 02 児童福祉費への組替えに伴う廃目となります。

次の目 02 老人福祉費は 3 億 9,653 万 9,000 円で、859 万 3,000 円の減額となります。

92 ページをご覧ください。(01) 高齢者福祉地域支援事業費 723 万 5,000 円は 9 万 1,000 円の減額で、主に印刷製本費において前年度の「奥多摩の福祉サービス高齢者編」の冊子の作成費用の皆減によるものですが、今年度は同冊子の配布として郵券代を増額するほか、説明欄記載のとおり、前年度とほぼ同額を計上するもので、(02) 敬老記念品支給事業費では 93 ページにかけて、それぞれ対象者の見込みにより 5 万 2,000 円を減額し、(03) 高齢者見守り相談事業費 1,759 万 5,000 円は 81 万 3,000 円の減額で、次の(04) 高齢者緊急通報システム事業費 324 万 3,000 円は 316 万 7,000 円の減額及び次の(05) 高齢者火災安全システム事業費 144 万 4,000 円は 8 万円の増額で、それぞれ説明欄記載の各システムの更新の減額、もしくは増額によるものです。

94 ページをご覧ください。(06) 福祉電話設置費補助事業から(09) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費までは前年度と同様に計上し、次の(10) 高齢者外出支援サービス事業費 1,459 万 4,000 円は 317 万 9,000 円の減額で、前年度の送迎車購入費の皆減によるもので、(11) シルバー人材センター補助事業費は同額で計上し、(12) 高齢者クラブ運

営費補助事業費の4万1,000円の増額は、説明欄記載の単位高齢者クラブ補助金の簡易割額の増額によるものです。

95 ページをご覧ください。(13) 高齢者在宅サービスセンター事業費211万5,000円は745万4,000円の減額で、主に前年度実施の機械浴槽交換工事の皆減によるもの、次の(14)福祉モノレール等整備事業費及び(15)人にやさしい道づくり整備事業費は同額を計上し、(16)介護予防ケアマネジメント事業費53万6,000円の増額は、節10需用費のうち、印刷製本費として地域包括支援センターのパンフレットの作成によるものです。

96 ページをご覧ください。(17) 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費744万8,000円は、利用対象者、利用助成額の増を見込み、133万3,000円を増額し、(18)老人援護費及び(19)生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、前年度と同額を計上するものです。

(20) 介護保険事業費1億5,436万1,000円、148万1,000円の減額は、節01報酬から、97 ページにかけて節04 共済費までは職員人件費の所要額を見込むもので、節27 繰出金は、説明欄記載の介護給付費等町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細は介護保険特別会計でご説明いたします。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の事業(21) 後期高齢者医療事業費は633万8,000円増額の1億3,844万7,000円を、節27 繰出金として療養給付費繰出金から事務費繰出金まで、法または特別対策事業として後期高齢者特別会計へ繰り出すもので、詳細は特別会計でご説明いたします。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次の(22) 老人福祉施設等運営費補助事業費は、前年度と同額を見込み、(23) 筋力向上トレーニング施設事業費560万円は、シニア筋トレルーム「にっ古里」に係る経費を、98 ページにかけて説明欄記載のとおり見込むもので、253万2,000円の減額は、前年度当初予算は木曜、土曜の2日間の開所日の増を見込んだものですが、土曜は利用ニーズなく、その所要額の減額を見込んだものであります。

次の(24) 長寿ふれあい食堂推進事業は、前年度は9月補正予算で計上し、都補助金を活用し、新たに実施している事業で、地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場を確保することで高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を目的とし、事業に必要な費用を説明欄記載のとおり、節10 需用費から節18 負担金・補助及び交付金まで合計41万円を新たに計上するものです。

なお、今年度は、町の地域づくり推進協議体奥多摩お太助隊から各自治会を中心とした実施に移行し、実施に係る費用を自治会に補助する形として予定しているところでござい

ます。

次の（25）認知症地域支援推進事業も都補助金を活用した今年度の新規事業で、軽度認知障害や認知症の初期段階から支援できる地域づくりを推進するため、認知症支援の拠点設置運営に必要な費用を節 10 需用費から、99 ページにかけて節 17 備品購入費まで、合計 143 万 8,000 円を新たに計上するものです。

なお、拠点は、町内の空家の賃借を予定しており、また、ふれあいまつりにおいて認知症の周知啓発、理解促進のためブースの出展を計画しているところでございます。

次に、目 03 心身障害者福祉費は 1 億 7,668 万 4,000 円で 52 万 6,000 円の増額となります。

（01）心身障害者福祉費 26 万 5,000 円の減額は、100 ページにかけまして前年度の奥多摩福祉サービス障害者編の冊子の印刷製本及び郵券代の皆減によるもので、そのほか説明欄記載の費用は前年度と同額で見込むものです。

次の（02）重度障害者見学事業費から（07）重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費まで、（03）及び（04）の各手当は実績により、いずれも減額して計上し、（07）のタクシー乗車料金等扶助は、ガソリン価格高騰を踏まえ、ガソリン券の単価を年額 1 万 5,000 円から 2 万円に増額するほかは前年度と同額で計上するものです。

次の（08）障害者総合支援事業費 1 億 2,678 万 8,000 円は 296 万 4,000 円の減額で、節 01 報酬から、101 ページにかけて節 19 扶助費まで、説明欄記載のとおりそれぞれ計上しておりますが、主な減額は、前年度の障害者計画等策定業務委託の皆減によるもので、節 19 扶助費のうち、説明欄記載の障害福祉サービス費及び共同生活援助利用者家賃助成は、実績により増額を見込んでおります。

次の（09）障害者医療事業費及び 102 ページの（10）障害者地域生活支援事業費は、いずれも実績により増額を見込み、次の（11）重度身体障害者等緊急通報システム事業費から、103 ページの（16）障害者虐待防止対策事業費までは、前年度と同額で見込み、次の（17）障害者地域活動支援センター事業費 2,066 万 5,000 円は 495 万 4,000 円の増額で、説明欄記載の同センター関連費用のうち、同センター事業委託料について従事者の処遇改善を図るため増額を見込んでおります。

次の目 04、（01）福祉会館費は 1,243 万 4,000 円で、節 12 委託料の単価増により 21 万 3,000 円の増額となります。

○委員長（相田恵美子君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時から再開とします。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（相田恵美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 30 号、104 ページの歳出の民生費から説明を願います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 104 ページをご覧ください。次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費は 5,816 万 9,000 円で 4,254 万円の増額となり、大幅増の理由は、放課後居場所づくり事業の通年計上及び少子化対策事業における町独自の 15 項目にわたる子ども・子育て支援推進事業を社会福祉費から組み替えて計上するものです。

内訳としまして、(01) 児童福祉費 487 万 3,000 円は 469 万 7,000 円の増額で、主に子ども計画等策定業務委託を新たに計上するもので、(02) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年度と同額を計上し、次の(03) ひとり親家庭等医療費助成事業費から、105 ページ、更に 106 ページにかけて(06) 高校生等医療費助成事業費まで、いずれも説明欄記載の費用について東京都の制度に係る各種医療費助成を計上するもので、実績見込みにより増額、もしくは減額して計上するもので、(07) 乳幼児医療費町単独助成事業費から(09) 高校生等医療費町単独助成事業費までは、東京都の医療費助成事業における対象外となる医療費を町単独で助成するもので、具体的には所得制限、もしくは受診時の自己負担分を町単独で助成するもので、実績見込みにより減額、または増額で 107 ページにかけて見込むものであります。

次の(10) 少子化対策事業費 3,440 万 4,000 円は皆増ですが、前年度の項 01 社会福祉費から組み替えるもので、実質 367 万 6,000 円の減額で、主に対象者の減、または東京都制度による保育園 2 子目以降無償化や高校生等医療費助成の実施がその要因となります。

次の(11) 出産子育て・ママパパ応援事業費も皆増で 365 万 8,000 円の計上ですが、本事業も前年度の款 04 衛生費での計上を組み替えたもので、国の交付金、都の補助金を活用した妊娠期から出産、その後の乳幼児期までの各種事業に要する費用について、108 ページにかけて説明欄記載のとおりそれぞれ計上するもので、実質の前年度比は 50 万 8,000 円の増額を見込むものであります。

次の目 02 児童措置費は 2 億 7,774 万 7,000 円で 947 万 5,000 円の減額となります。

(01) 保育所措置費 2 億 2,356 万 7,000 円は 1,210 万 3,000 円の減額で、主な減額は、都の第 2 子以降無償化によるものですが、節 12 委託料の町内保育園への措置費のうち、町

独自の補助は、節 18 負担金・補助及び交付金の保育所運営費補助金に組み替え、計上するもので、その下の医療的ケア児支援事業補助金は、保育時に経管栄養等のケアが必要な際に看護師による対応、現時点訪問看護事業者からの派遣による対応を予定しており、その派遣に係る費用を補助するため、新たに計上するものです。

次の(02) 児童手当費 4,506 万円及び 109 ページの次の(03) 児童育成手当費 912 万円は、それぞれ対象者の見込みにより増額を見込んでおります。

次に目 03 児童健全育成事業費、(01) 放課後居場所づくり事業費 5,079 万 4,000 円は、目合計で 2,566 万 9,000 円の増額となりますが、前年度は 3 月実施の分の 1 か月分の計上に対し、今年度は通年実施となり、節 12 委託料のうち、説明欄記載の放課後児童健全育成事業実施委託は、廃目となる同事業費から 283 万 2,000 円を増額し組み替えるもので、学童保育会の指導員を従来どおり各学童 2 名から 4 名の体制を維持し、一方、新たな放課後こども教室事業実施委託は、常勤のエリアマネジャー 1 名、統括指導員各教室 1 名、計 2 名、非常勤の指導員各教室 2 名から 3 名、計で 4 名から 6 名の体制を確保するもので、委託料の内訳は、主に人件費のほか、こども教室における多様な体験や学びの機会に資するイベントの費用や児童の入退室システムの導入に係る経費となります。

なお、事業内容につきましては、先月開催いただきました議会全員協議会での説明のとおりでありますので、ご理解をお願いいたします。

次の目 04 子ども家庭支援センター事業費 8,033 万 3,000 円は 1,465 万 8,000 円の増額となります。

(01) 子ども家庭支援センター事業費 7,711 万 4,000 円は 1,792 万 6,000 円の増額で、節 01 報酬から、110 ページの各節、更に 111 ページの節 08 旅費までは、町職員及び会計年度任用職員の人件費等の所要額を見込むもので、主な増額は、町職員は子ども事業調整係長 1 名増が前年度からの増員となっておりますが、今年度当初予算で計上するほか、会計年度任用職員の相談員 1 名をパートタイムからフルタイムに任用替えるものであります。節 10 需用費から、112 ページにかけて、節 18 負担金・補助及び交付金までは、同センターの管理運営に要する費用を説明欄記載のとおり、前年度の実績により増額、或いは減額しており見込んでおりますが、このうち委託料の最後に記載の立木伐採・植栽委託は、同センターと文化会館との間にある桜の木 3 本について樹齢により立ち枯れし、倒木の危険性もあることから、今後、地域のご意見を伺いながら桜の木を伐採し、その後、植栽を予定し、新たに計上するものであります。

次の(02) ファミリー・サポート・センター事業費 297 万 7,000 円は 326 万 8,000 円の

減額で、節 01 報酬から、113 ページにかけて節 08 旅費まで、会計年度任用職員の相談員に係る人件費等を実績によりそれぞれ減額し、節 11 役務費は、同センターに係る事業に要する費用を説明欄記載のとおり、前年同様に計上するもので、(03) 病後児預かり事業費は、前年度と同額を計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費は、前年度比 54 万 4,000 円増額の 991 万 4,000 円を計上するもので、次のページにかけまして人件費以外の節においては、ほぼ前年同様に見込むものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 04 衛生費です。項 17 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は 1 億 2,491 万 6,000 円で、前年度比 1,012 万 5,000 円の増額となります。

115 ページをご覧ください。(01) 保健衛生総務費 6,074 万 7,000 円は 354 万 7,000 円の増額で、節 01 報酬から、116 ページの節 08 旅費まで、町職員及び会計年度任用職員の人件費等の所要額を実績により増額で見込むもので、節 10 需用費、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものです。

次の(02) 保健福祉センター管理費 3,166 万 7,000 円は 657 万 7,000 円の増額で、節 10 需用費から、117 ページの節 13 使用料及び賃借料までは、それぞれ説明欄記載のとおり、前年度の実績により同額、または増額を見込むほか、節 14 工事請負費及び節 17 備品購入費は、説明欄記載の内容を新たに計上するもので、そのうち電話機に係る内容は、多様化し、困難化するケース対応において時間外は体制を十分に確保できないことから、平日夜間及び閉庁日に録音案内に切り替えるための改修のほか、ケース対応時に録音機能を追加するものであります。

次の(03) 古里診療所事業費 2,175 万 8,000 円は 52 万 7,000 円の減額で、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までは前年度の実績により同額、または増額を見込み、節 17 備品購入費では、磁気加振式温熱治療器マイクロウェルダの購入を国及び都の僻地診療所医療機器整備事業補助金を活用して新たに計上するものですが、前年度の備品購入費との差額が本事業費における主な減額要因となります。また、節 18 負担金・補助及び交付金では、公益社団法人地域医療振興協会との基本協定による運営交付金、町の特殊的な事由による地域特別事業負担金を前年度と同額でそれぞれ計上するものです。

118 ページをご覧ください。次の(04) 古里歯科診療所事業費から(07) 犬の登録と予防接種事業費までは、前年度実績に基づき同額、または減額、或いは増額を見込むもので、次の(08) 骨髄移植ドナー支援事業費は、昨年 9 月補正で予算計上し、今年度通年実施す

るものですが、町内に住所を有する骨髄移植ドナーに対し、通院、検査等に係る費用に対しまして日額2万円、最大7日間助成する一方、そのドナーの勤務される事業所に対し、日額1万円、最大7日間、奨励金を支給するための費用を新たに計上するものです。

次に、目02予防費は5,767万5,000円で、前年度比1,557万5,000円の減額となります。

119ページをご覧ください。(01)健康づくり推進事業費595万7,000円は5万8,000円の減額となりますが、主に消耗品費で、そのほか前年度において保健推進員の体制を見直し、9月補正予算で保健推進活動事業費補助金から60万円を健康づくり事業委託に組み替えましたが、今年度は当初から新たに計上するもので、次の(02)感染症予防対策事業費881万9,000円は10万8,000円の増額で、主に節12委託料の説明欄記載のうち、肺炎球菌ワクチン及び風疹追加対策予防接種は実績により減額する一方、120ページ記載の带状疱疹ワクチン任意接種助成金は、昨年9月補正予算で計上し、同ワクチン費用の一部助成、概ね半額助成を今年度当初から計上するもので、町内に住所を有する50歳以上の方を対象にワクチンの種類に応じて、生ワクチンは5,000円を上限とし、対象者を50名と見込み、不活化ワクチンは2回接種に対し、それぞれ1万円を上限とし、対象者を100名と見込み、助成を希望される方は接種後、その費用を一度ご負担いただき、医療機関発行の領収書を添付の上、申請いただく償還払方式で助成するものであります。

次の(03)定期予防接種事業費から(06)西多摩医師会保健衛生協力事業費までは、前年度の実績により増額、或いは減額、もしくは同額で計上するものです。

次の(07)健康増進法保健事業費2,105万1,000円は392万2,000円の増額で、節01報酬から、121ページにかけまして節08旅費までは、会計年度任用職員の人件費等の所要額を見込み、節10需用費及び節12委託料のうち、説明欄記載の最後、健康増進計画策定業務委託は、計画改定に伴い、新たに計上するほかは前年度の実績及び見込みによりそれぞれ同額、或いは増減額するものであります。

次の(08)骨粗鬆症予防対策事業費は、前年度と同額を計上し、(09)健康相談事業費393万1,000円は74万8,000円の増額で、節01報酬から節08旅費までは、会計年度任用職員の人件費等の所要額を見込み、節10需用費から、122ページにかけて節17備品購入費までは、説明欄記載のとおり見込み、実績により同額、または減額を見込むものですが、新たに高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業として、会計年度任用職員の歯科衛生士による口腔ケア及び理学療法士によるリハビリ指導を後期高齢者医療広域連合からの受託金を活用して新たに計上するものであります。

次の(10)食育推進事業費480万8,000円は362万6,000円の増額で、主な増額は、節

12 委託料の食育推進計画策定業務委託を計画改定に伴い、新たに計上するもので、そのほか関連費用については説明欄記載のとおり、ほぼ同額で見込み、次の（11）生活習慣病等予防事業費から、123 ページにかけて（13）心の健康対策事業費まで、前年度とほぼ同額を計上するもので、次の（14）自殺対策事業費 280 万 8,000 円の減額は、前年度の自殺対策計画改定業務委託の皆減によるもので、次の新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、前年度で国の公費による臨時接種が完了となったことから廃目するものです。

なお、同ワクチン接種は、今年度任意接種に移行し、季節性インフルエンザ予防接種同様に高齢者等を対象とする定期接種に移行することから、今後、補正予算での計上を予定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、目 03 母子保健事業費は 521 万 5,000 円で 170 万 5,000 円の減額となります。

124 ページをご覧ください。（01）1 歳 6 か月児健康診査事業費は、前年度と同額を計上し、（02）妊婦健康診査事業費の 22 万 1,000 円の増額は、主に妊婦健康診査委託の実績による増額で、（03）3・4 か月児健康診査・産婦健康診査事業費から、125 ページにかけて（07）5 歳児健診までは各乳幼児健診の対象者数に応じ、前年度から減額、または同額を計上するもので、そのうち（06）3 歳児健診における 153 万 8,000 円の減額は、主に前年度備品購入した健診機器の皆減によるものです。

次の（08）乳幼児経過観察健康診査事業費の 17 万 8,000 円の増額は、特に 1 歳 6 か月、3 歳児健診以降の経過観察体制の拡充のため、会計年度任用職員の公認心理師の勤務回数増のほか、126 ページにかけて節 17 備品購入費の説明欄記載の発達検査セットを新たに購入するものです。

次の（09）母親学級（育児科）事業費から（11）乳幼児離乳食講習事業費までは、前年度と同額を計上し、（12）フッ化物洗口推進事業費の 1 万 7,000 円の減額は、前年度計上の会計年度任用職員の歯科衛生士の人件費を、他の乳幼児健診事業費に組み替えたもので、（13）未熟児養育医療事業費は 17 万 3,000 円の増額で、主に節 19 扶助費の養育医療費を実績見込みにより増額するものです。

127 ページをご覧ください。廃目となります妊産婦・乳幼児保健指導事業費から乳児家庭全戸訪問事業までは、款 03 民生費、項 02 児童福祉費の 107 ページから 108 ページにかけて（11）出産子育て・ママパパ応援事業費において説明したとおり、国の交付金及び都の補助金を活用した事業として予算を組み替え、継続実施するもので、その実施に当たっては、子育て世代包括支援センター配置の母子保健担当保健師と子ども家庭支援センターの相談員として新たに配置する会計年度任用職員の保健師資格を有する相談員とが連携し、

子ども家庭センターとして母子保健から児童福祉まで一体的に伴走型の支援体制を構築して実施するものでありますので、ご理解をお願いいたします。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、目 04 環境衛生費は 3,681 万円を計上し、前年度比 346 万 3,000 円の減額を見込むもので、事業（01）環境衛生総務費は 3,639 万 8,000 円を計上し、前年度比 84 万 2,000 円の増額で、節 01 報酬は、廃棄物減量等推進審議会委員報酬として 9 名分を見込むもので、節 02 給料から 128 ページにかけまして 04 共済費まで人件費を見込み、節 07 報償費から節 13 使用料及び賃借料までは実績により計上し、節 17 備品購入費 16 万 5,000 円は、蜂防護服等を購入するもので、皆増となっております。次の節 18 負担金・補助及び交付金は、秋川流域斎場組合からの予算通知に基づき、1,435 万円を計上するものです。

次の事業（02）環境対策事業費は 20 万 1,000 円を計上し、前年度比 430 万 5,000 円減額を見込むもので、減額要因は、委託料の環境基本計画改定業務委託の皆減によるもので、節 01 報酬は、環境審議会委員報酬 7 名分を計上し、次の節 07 報償費から、次の 129 ページにかけまして節 10 需用費まで、前年度と同額を計上するものです。

次の事業（03）生活排水対策事業費は、節 12 委託料で、説明欄記載の公共水域水質分析業務は、梅沢橋付近で水質検査の実施予定として 21 万 1,000 円を計上するものです。

次に、項 02 清掃費、目 01、事業（01）清掃総務費は 954 万 8,000 円を計上し、前年度比 11 万 7,000 円の増額で、節 02 給料から節 08 旅費までは、人件費等を見込み、次の目 02 塵芥処理費は、130 ページをご覧ください。事業（01）ごみ処理事業費は 1 億 7,638 万 9,000 円を計上し、前年度比 1,625 万円の増額を見込むもので、節 10 需用費の 946 万 1,000 円及び次の節 11 役務費 136 万 6,000 円の計上は、実績により計上し、次の節 12 委託料は 7,918 万 1,000 円を計上し、前年度比 742 万 4,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載のごみ収集・分別業務委託は、人件費等の高騰により 482 万 4,000 円の増額で、次の一般廃棄物指定収集袋製造等業務委託は、原材料の高騰により 50 万円の増額で、消防設備保守点検委託、次のストックヤードホイストクレーン管理業務委託は、実績により計上し、次の産業廃棄物処理委託は、ストックヤードに保管してある不法投棄回収物を一掃するため 10 万円を増額とし、ごみ処理手数料収納事務等委託は、インボイス制度創設に伴い、前年度までは委託先において、ごみ袋の販売収入分から事務手数料を差し引いた額を町の収入として振り込んでもらっていましたが、6 年度からは販売収入全額を町に振り込んでもらい、その上で、町から事務手数料を支払う方法に変更するため 160 万円皆増し、次に、ごみ資源化啓発業務委託は、ごみ減量対策の一環として、雑紙は資源であることを周知す

るため、委託費として40万円を皆増するものです。

131 ページをご覧ください。節13 使用料及び賃借料は、前年同様の計上で、節17 備品購入費は874万4,000円を計上し、前年度比869万9,000円の増額を見込むもので、車両を洗浄する高圧洗浄機及び12年目を迎えるごみ収集車1台の購入を見込み、次の節18 負担金・補助及び交付金は7,716万6,000円を計上し、生ごみ処理容器等補助金は実績により、次の西秋川衛生組合負担金は、組合からの予算通知に基づく計上で、次の節26 公課費は18万7,000円を実績により計上するものです。

次の目03 し尿処理費は4,590万1,000円を計上し、前年度比97万7,000円の減額を見込むもので、事業(01) し尿処理事業費の節10 需用費から節13 使用料及び賃借料は、実績により計上し、次に、132 ページをご覧ください。節18 負担金・補助及び交付金2,503万6,000円は、前年度と同額の計上です。

次の項03、目01の病院費で、病院事業費1億3,000万円は、前年度比4,000万円の減額で、病院会計へ補助金として3条予算へ8,500万円、出資金として4条予算へ4,500万円をそれぞれ計上するもので、内容につきましては病院事業会計予算でご説明いたします。

以上で、款04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長(杉山 直也君) 次は、款06 農林水産業費でございます。項01 農業費、目01 農業推進協議会費は1,841万9,000円を計上し、前年度比213万2,000円の増額を見込むものですが、事業(01) 農業推進協議会費として、133 ページから134 ページにかけて職員人件費と農業推進のための経費を前年同様に見込むものです。

134 ページをお願いいたします。次に、目02 農業総務費は、総額8,516万6,000円を計上し、前年度比1,448万円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、事業(01) 国有農地管理費は、前年度同額を計上し、次の事業(02) 農作物有害鳥獣対策事業費は4,118万円を計上し、前年度比301万5,000円の増額を見込むもので、令和6年度は新たな取組として、檻やくくりわなの見回りに係る負担軽減、効率化を図るため、I o Tを活用した遠隔監視体制を構築するため、節17 備品購入費で獣害用の自動監視カメラ10台分の購入費を、節11 役務費及び節13 使用料及び賃借料で、通信費用及びライセンス使用料を新たに計上しております。その他は有害鳥獣対策に係る経費を前年度同様に見込むものです。

○環境担当主幹(原島 保君) 次に、事業(03) 簡易給水施設管理費は3,425万7,000円を計上し、前年度比1,749万5,000円の減額を見込むもので、節10 需用費168万7,000円、次の節11 役務費1万4,000円は、136 ページにかけて実績により計上し、

節 12 委託料は 981 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,072 万 4,000 円の減額を見込むもので、減額要因は、簡易給水施設配水管布設替実施設計委託の皆減によるもので、説明欄記載の各業務委託は、前年度同様に簡易給水施設 5 施設の維持管理に要する費用として計上するものです。次の節 14 工事請負費は 2,273 万 8,000 円を計上し、前年度比 376 万 2,000 円の減額を見込むもので、簡易給水施設維持補修工事は緊急時の維持工事として計上し、簡易給水施設配水管布設替工事は、安寺沢簡易給水施設配水管延長約 300m 及び農指簡易給水施設配水管延長約 140m の布設替工事を予定するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、事業（04）山村地域農林業振興事業費は 954 万 4,000 円を計上するもので、山葵栽培組合からの要望により、ワサビ田用モノレールの設置に係る負担金を前年度同額で計上するものです。

次に、目 03 農業振興費でございます。農業振興費総額 3,127 万 7,000 円を計上し、前年度比 8 万 1,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、137 ページをお願いいたします。事業（01）農業振興総務費は 1,570 万 2,000 円を計上し、前年度比 65 万円の増額を見込むものですが、節 13 使用料及び賃借料の説明欄に記載があります、この中沢モノレール借地料は、歳入でご説明いたしましたが、ワサビ田用モノレールの設置箇所が水道局の土地となったことに伴い、町から水道局に借地料を支払うものです。次の節 14 工事請負費 833 万 2,000 円の計上は、特産物加工販売施設、四季の家の改修工事を行うもので、今年度は屋根の改修工事及び 2 階バルコニーの防水工事等を予定しております。

138 ページをお願いいたします。事業（02）町農林業等振興事業費 58 万 5,000 円の計上は、前年度同額で見込み、次の事業（03）体験農園管理運営事業費は 1,499 万円を計上し、前年度比 56 万 9,000 円の減額を見込むので、140 ページにかけまして体験農園の管理運営に必要な経費を前年度同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 農地費は 65 万 2,000 円を計上し、事業（01）農道維持管理費の節 12 委託料は、農道の草刈り及び土砂排除の委託料で 13 万 2,000 円を見込み、次の節 14 工事請負費は、農道 9 路線の維持補修工事として 50 万円を計上し、次の事業（02）都補助土地改良事業費の節 18 負担金・補助及び交付金は、前年同様に負担金を見込むものです。

次に、項 02 林業費、目 01 林業総務費は 8,931 万 3,000 円を計上し、前年度比 332 万 3,000 円の減額を見込むもので、次の 141 ページをお願いいたします。内訳として、事業（01）林業総務費は 1,737 万 9,000 円を見込み、節 02 給料から節 04 共済費まで、職員 2

名分の人件費等を見込み、次の節 08 旅費は、実績に基づく計上で、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の関連団体及び発表会に係る負担金として前年同額の 200 万 5,000 円を計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の事業（02）都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費 7,193 万 3,000 円の計上は、都の委託金を特別会計へ繰り出すものですが、詳細につきましては特別会計予算でご説明いたします。

次の事業（03）森林環境整備基金費 1,000 円の計上は、基金利子を積み立てるもので、科目存置となります。

142 ページをお願いいたします。目 02 林業振興費でございます。林業振興費は、総額 197 万 1,000 円を見込むもので、事業（01）林業振興総務費及び事業（02）林業構造改善事業費は、前年度同様に見込むものです。

次に、目 03 森林費は、総額 4 億 6,624 万 9,000 円を計上し、前年度比 172 万 2,000 円の増額を見込むもので、143 ページをお願いいたします。事業（01）森林保全・活用総務費は 2,748 万 6,000 円を計上し、職員人件費と会計年度任用職員、森林保安員の人件費と森林保安員の作業に必要な経費を計上するものです。

144 ページをお願いいたします。事業（02）多摩の森林再生事業費 2 億 4,552 万円は、146 ページにかけて前年度同額で計上し、次の事業（03）松くい虫駆除対策事業費は、前年度比 10 万円の減額で 200 万円を計上し、次の事業（04）水の浸透を高める枝打ち事業費 1 億 3,380 万 4,000 円は、前年度同額で計上するものです。

146 ページから 147 ページにかけまして、事業（05）森林セラピー事業費は 4,108 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,344 万 6,000 円の増額を見込むものですが、節 14 工事請負費 1,595 万 9,000 円の計上は、説明欄記載の登計トレイル維持補修工事で、ロード内の杉材を使用した土留め等が腐食し、改修が必要となったことから、森林環境譲与税を財源として改修工事を行うもので、その他の節は、事業費を精査の上、前年同様に見込んでおります。

次に、事業（06）木質バイオマス推進事業費 130 万 5,000 円の計上は、節 10 需用費の修繕費を前年度比 45 万円増額し、クレーン付トラックのウインチワイヤー等交換修繕を行うため、78 万円を計上するもので、その他は前年度同様に見込むものです。

148 ページをお願いいたします。事業（07）森林環境整備事業費は 1,071 万円を計上し、前年度比 1,352 万円の減額を見込むもので、節 12 委託料の 748 万円の計上は、森林環境譲与税を活用した都内の自治体との連携事業における森林整備施業地の候補地として、川井

字沼沢地内の町有林 6.8haの境界確定作業委託を計上するもので、節 18 負担金・補助及び交付金の 320 万円の計上は、説明欄記載の東京都森林経営管理制度協議会負担金 240 万円、森林環境譲与税を活用した都内区部との連携事業、多摩の森活性化プロジェクト推進協議会負担金 20 万円などを計上し、森林環境譲与税を充当するものでございます。

次に、事業（08）搬出困難箇所森林整備事業費は 434 万円を計上し、前年度比 80 万 2,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料の説明欄に記載の搬出困難箇所森林整備作業委託を行うものですが、令和 6 年度は、大沢地内と安寺沢地内の町道沿いの電線にかかる支障木の伐採を予定しております。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費は 1 億 4,428 万 4,000 円を計上し、前年度比 69 万 8,000 円の減額を見込むもので、次の 149 ページをお願いいたします。事業（01）林道維持管理費は 602 万 6,000 円を計上し、前年度比 628 万 1,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、節 12 委託料で、令和 5 年度に実施した橋梁等重要施設点検委託の皆減によるものです。次に、節 10 需用費の消耗品は、路面凍結防止剤の購入費を見込み、次の節 12 委託料は、前年同額の計上で、次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に見込み、次の節 14 工事請負費は、林道 28 路線に係る維持補修工事費で 500 万円を計上するもので、次の節 15 原材料費は、林道維持に係る常温舗装材等の購入を見込むものです。

次に、事業（02）都補助林道開設事業費は 5,422 万 8,000 円を計上し、前年度比 56 万 6,000 円の減額を見込むもので、節 10 需用費は、消耗品費を実績で見込み、節 12 委託料は 483 万 2,000 円を計上し、説明欄記載の各業務委託を予定し、前年度比 221 万 6,000 円の減額で、減額の要因は、前年に実施した西川線林道立木調査委託及び西川線林道詳細設計委託の皆減によるものです。説明欄記載の西川線林道実施設計委託は、当該年度開設予定延長 100mに係る構造物の設計業務を予定し、次の西川線林道立木伐採委託は、開設工事に係る立木 250 本の伐採を見込み、次の積算システム管理委託は、林道工事の事業費積算に使用するシステムの管理費を見込むものです。次の節 14 工事請負費は 4,860 万円を計上し、前年度比 165 万円の増額で、前年に続き、西川線林道開設工事、延長 100mを継続事業として予定するもので、開設事業に係る附帯工事及び維持補修工事につきましても補助事業として計上するものです。次の節 21 補償・補填及び賠償金の 37 万 5,000 円は、開設工事に係る立木補償費 250 本分を計上するものです。

次に、事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費は 8,308 万円を計上するもので、前年度比 614 万 9,000 円の増額を見込み、節 12 委託料は 100 万円の計上で、前年度比 2,100 万円の減額となるもので、減額の要因は、前年に実施した安寺沢線林道調査設計委託及び海

沢隧道補修設計委託が完了したことによるものです。説明欄記載の安寺沢線林道実施設計委託は、当該年度の落石防護網設置 63mの実施設計を見込み、次の奥沢線林道実施設計委託は、当該年度実施の路側構造物補強の実施設計委託料を計上するものです。

次の 150 ページをお願いいたします。節 14 工事請負費は 8,140 万円の計上で、前年度比 2,740 万円の増額を見込むもので、説明欄記載の安寺沢線林道改良工事は、高さ 8 m から 10m で延長 63m の落石防護網設置工事及び附帯工事を予定するもので、次の奥沢線林道改良工事は、路側中で陥没が発生している路側構造物のアンカー補強 100m を予定するとともに、附帯工事を見込むもので、次の海沢隧道補修工事は、林道施設長寿命化計画に基づき、延長 68m の天井壁面の空洞化対策工事及び附帯工事を見込むものです。

次の節 17 備品購入費は、直営作業による備品整備としてチェーンソー 2 台、刈払機 2 台及び軽トラック車両に設置する凍結防止剤散布機 1 台の購入を計上するものです。

節 21 補償・補填及び賠償金 3 万円の計上は、林道改良に係る立木 20 本分の補償を見込むものです。

次の事業（04）治山事業費は、前年同額の 50 万円を計上し、応急治山対策を見込むもので、次の事業（05）都営事業負担金は、前年同額の 45 万円を計上し、都施工による棚沢地内越沢線林道の工事に係る 300 本分の物件補償費を計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、項 03 水産業費でございます。目 01 水産業総務費は、総額 5,726 万 8,000 円を計上し、前年度比 983 万 1,000 円の増額を見込むもので、内訳でございますが、151 ページをお願いいたします。事業（01）水産業総務費は 2,102 万 7,000 円を計上し、前年度比 566 万 1,000 円の増額を見込むもので、152 ページにかけまして、主に職員 1 名分と会計年度任用職員として、地域おこし協力隊 3 名分の人件費及び地域おこし協力隊の活動に係る経費を計上するものです。

次に、事業（02）内水面漁業環境活用施設整備事業費 3,624 万 1,000 円の計上は、前年度比 417 万円の増額を見込み、内水面漁業振興計画に基づき整備を行うもので、節 14 工事請負費では、大沢国際釣場養魚池等改修工事、大丹波国際釣場駐車場改修工事を附帯工事を含め、合計で 3,579 万円を計上するものです。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

153 ページをお願いいたします。款 07 商工費です。項 01 商工費、目 01 商工総務費は、総額 945 万 9,000 円を計上し、前年度比 2 万 9,000 円の増額を見込むもので、事業（01）消費者行政事業費は、前年同額で見込み、次の事業（02）商工振興費 486 万 5,000 円は、前年度比 74 万 5,000 円の増額で、節 12 委託料の説明欄記載の青梅商工会議所奥多摩支所

業務委託 181 万 5,000 円の計上は、令和 5 年度まで節 18 負担金・補助及び交付金に計上しておりました青梅商工会議所分担金と次の事業（02）小口事業資金融資事業費の節 12 委託料に計上しておりました融資申請等に係る指導審査事務委託を一つの委託事業としてまとめ、事業費を精査した上で、新たに青梅商工会議所奥多摩支所業務委託として計上するものです。

次に、事業（03）小口事業資金融資事業費 454 万 9,000 円の計上は、前年度比 71 万 6,000 円の減額を見込むものですが、先程ご説明いたしました指導審査事務委託を事業（01）商工振興費の委託費に移行したことによる減額が主なものとなります。154 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金 450 万円の計上は、新たな事業者支援として、小口事業資金融資制度とは別枠で、商工会議所等の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が経営改善に必要な資金を無担保、無保証、低金利で利用できる日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金融資、通称マル経融資を受けた事業者に対し、支払利子額の 40%以内で利子補給を行う小規模事業者経営改善資金利子補給金 30 万円を新たに計上いたします。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費は、総額 2 億 8,850 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,178 万 5,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）観光総務費 7,812 万 2,000 円の計上は、前年度比 1,516 万 3,000 円の増額を見込むものです。155 ページをお願いいたします。増額の主な内容ですが、節 12 委託料 1,600 万円の計上は、前年度比 620 万円の増額を見込むものですが、説明欄記載の観光パンフレット更新委託について、前回更新した平成 30 年度から 5 年が経過したことから観光パンフレットの全面更新を行うものです。その下に記載がございますテーブルクロス製作委託については、イベントや観光 P R 時に使用するわさびーを印刷したテーブルクロス 3 枚を製作するため 20 万円を新たに計上するものです。

次に、節 18 負担金・補助及び交付金 1,719 万円の計上は、前年度比 377 万 4,000 円の増額を見込むものですが、コロナ禍で実施を見送っておりました西多摩地域入込観光客数調査を令和 6 年度に実施するため、負担金として 374 万 2,000 円を新たに計上するものです。その他節 02 給料から節 04 共済費において令和 5 年度中に増員となった職員 1 名の人件費の増額分を見込み、5 名分の人件費を計上しております。

次の事業（02）大多摩観光事業費は、前年同額を見込むものです。

156 ページをお願いいたします。次の事業（03）町ふれあい広場事業費 1,116 万円の計上は、前年度比 319 万円の減額を見込むものですが、山のふるさと村音楽祭の事業終了に

に伴い、奥多摩ふれあい広場分担金を前年度比 400 万円減額で見込むとともに、奥多摩ふれあいまつりにおいて授乳室の設置等に伴い、分担金を増額するものです。

次の事業（04）花の里づくり事業費は、前年度同額を見込み、次の事業（05）日照確保対策事業費は、節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の日照確保対策事業助成金について、昨日の一般質問において高橋議員からの日照確保対策事業費についてで町長からご答弁いたしましたとおり、令和 6 年度に助成基準の見直しを予定していることから、前年度比 100 万円を増額し、森林環境譲与税を財源に実施するものです。

次の事業（06）山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 4,618 万 7,000 円の計上は、都の委託金を特別会計へ繰り出すものですが、詳細につきましては特別会計予算でご説明いたします。

次の事業（07）観光施設等整備基金費 4,261 万 2,000 円の計上は、前年度比 730 万 6,000 円の減額で、観光施設使用料、基金利子及びふるさと納税寄付金を積み立てるものです。

次に、目 02 観光施設費は、総額 1 億 8,976 万円を計上し、前年度比 422 万 3,000 円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、157 ページをお願いいたします。事業（01）観光施設維持管理費 7,356 万 5,000 円の計上は、前年度比 417 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料は 5,768 万円を計上し、前年度比 417 万 7,000 円の増額となります。主な増額の理由は、説明欄の上から 7 項目めの観光用公衆トイレ総合清掃業務委託 2,073 万 3,000 円は、前年度比 149 万 6,000 円の増額を見込むものですが、大丹波釣場観光トイレの清掃について大丹波自治会からの要望を受け、令和 6 年度から清掃を行うこととなりましたので、本委託での清掃箇所は 22 か所となります。

次に、説明欄の下から 2 項目めの W i - F i 回線等保守業務委託については、後程ご説明いたしますが、奥多摩管内 5 駅のフリー W i - F i 機器の更新に伴い、保守に係る経費についても増額となることから、前年度比 50 万円の増額の 112 万 2,000 円を計上するものです。

158 ページをお願いいたします。上から 2 つ目のドローン河川監視等業務委託 58 万 5,000 円は、昨年 8 月に奥多摩ドローン協会のご協力をいただき実施いたしましたスピーカーつきのドローンを活用した河川の監視並びに音声による広報と注意喚起を行う実証実験について、令和 6 年度はゴールデンウィーク期間に実施し、効果を検証するため新たに計上し、その下の観光ごみ引取業務委託 67 万 9,000 円は、観光協会が実施する観光客専用

有料ごみ袋の販売事業で課題となっている有料ごみ袋の引取りについて、令和6年度はゴールデンウィーク、7月の3連休、夏休み期間及び9月の3連休の56日間において、午後3時から午後7時まで販売した有料ごみ袋の回収場所を奥多摩駅前広場に設置し、観光ごみの引取りを行う実証実験を計画しているため、新たに計上するものです。その他の節については、観光施設等の維持管理に係る必要経費を前年度同様に見込むものです。

次に、事業(02)観光施設整備事業費1億1,619万5,000円は、前年度比840万円の減額を見込むもので、節12委託料844万2,000円の計上は、説明欄記載の景観伐採委託について、むかし道の景観伐採を、節21補償・補填及び賠償金に記載の立木補償費とともにを行うとともに、令和5年度、令和6年度の2か年で改修を予定しているもえぎの湯改修工事について、令和6年度は外壁等の改修工事を予定しているため、工事に係る実施設計委託及び管理業務委託を計上するものです。

次の節14工事請負費1億725万3,000円の計上は、指定管理施設の改修としてもえぎの湯の外壁等改修工事と第1源泉のポンプ入替工事及び氷川・川井キャンプ場トイレ改修工事を予定しております。次の奥多摩管内5駅のフリーWi-Fi機器の更新工事についてですが、奥多摩駅に設置の多言語対応のフリーWi-Fi機器は、メーカーから保守期間終了の連絡が入り、保守対象外となるため、後継機種に更新を行うもので、白丸駅ほか3駅のフリーWi-Fi機器は、現在、日本語のみの対応可能なフリーWi-Fi機器が設置されておりますが、日本語のみ対応可能なフリーWi-Fiサービスが令和6年9月30日をもって終了となることから、奥多摩駅に設置予定の多言語対応可能なWi-Fi機器への更新を行うものとなります。

以上で、款07商工費の説明を終わります。

○委員長(相田恵美子君) お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(相田恵美子君) ご異議なしと認めます。よって、午後2時10分から再開いたします。

午後1時56分休憩

午後2時10分再開

○委員長(相田恵美子君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第30号、159ページの歳出の土木費から説明願います。環境整備課長。

○環境整備課長(坂村 孝成君) それでは、次に款08土木費でございます。項01土木

管理費、目 01 土木総務費は 1 億 4,076 万 3,000 円を計上し、前年度比 989 万円の増額を見込むもので、次の 160 ページをお願いいたします。事業（01）土木総務費は 6,432 万 8,000 円を計上し、前年度比 767 万 6,000 円の増額で、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 7 名分の人件費等で、節 08 旅費は、所要額を見込み、節 10 需用費の 215 万 5,000 円は、消耗品で路面凍結防止剤の購入を見込み、光熱水費の 165 万円は、橋梁及びトンネル照明灯の電気料を見込むものです。次の節 12 委託料 99 万 8,000 円は、工事費の積算に使用する土木積算システムのメンテナンス料を見込むもので、次の節 13 使用料及び賃借料は前年同額の計上です。次の節 18 備品購入費は、土木工事積算標準基準図書の購入及び道路保安用品等の購入で、前年同額の計上とし、次の 161 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金は、前年同額の 23 万 4,000 円の計上で、説明欄記載の各関係団体からの通知に基づき計上するものです。

次に、事業（02）奥多摩周遊道路管理費は、実績に基づき 3,916 万 9,000 円を計上し、次の事業（03）登記事務費は、前年同額の 412 万円の計上で、節 10 需用費の消耗品は、収入印紙の購入を見込み、次の節 11 役務費は、前年同額の計上で、次の節 12 委託料は、説明欄記載の委託料として前年同額の 350 万円を計上するものです。

次に、事業（04）法定外公共物等譲与事業費は 248 万 6,000 円を計上し、対前年度比 15 万 3,000 円の減額で、節 10 需用費は、プリンターの消耗品を前年同額で計上し、次の節 12 委託料は、説明欄記載の各システムの保守委託として 116 万 3,000 円を計上し、次の 162 ページをお願いいたします。節 13 使用料及び賃借料は、システム等機器の使用料で 122 万 3,000 円を計上するものです。

次に、事業（05）道路台帳整備事業費は 200 万円を計上し、節 12 委託料で、道路法 28 条に基づく道路台帳補正作業委託を見込むものです。

次の事業（06）国土法土地取引事業費は 5 万 8,000 円を計上し、節 10 需用費の消耗品を前年同額で見込むものです。

次の事業（07）地籍調査事業費は 2,860 万 2,000 円を計上し、前年度比 149 万円の増額で、節 08 旅費は、特別旅費 7 万 2,000 円を計上し、千葉県で開催予定の担当者講習会に職員 2 名の出席を予定し、節 10 需用費の消耗品は、前年同様に、境界杭及び境界プレートの購入を見込み、次の節 12 委託料は 2,718 万円を計上するもので、登記事務及び認証請求事務委託は、令和 5 年度に調査を実施した長畑地区、奥多摩中学校周辺の調査成果の資料作成を予定し、次の地籍調査委託料は、長畑地区の奥多摩中学校周辺から昭和橋までの調査で、調査面積 0.04 ㎢、一筆地調査 250 筆を予定し、次の認証成果修正委託は、地籍調査後

に分筆等が生じた筆について調査成果の修正を見込むもので、次の白丸地区地籍調査成果修正業務委託は、ＪＲ青梅線で公図と現況が大きく異なる地図混乱地区のため、当該対象地区だけでなく、周辺地区から資料を寄せ集め、様々な情報から現地での土地境界案を作成し、認証請求に繋げるものです。次の節 13 使用料及び賃借料は、システム使用料を前年同様に計上するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関係団体に係る負担金を計上するものです。

次に項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費は 3,932 万円を計上し、前年度比 1,228 万 1,000 円の減額を見込むもので、次の 163 ページをお願いいたします。事業（01）道路維持費の節 10 需用費は 107 万 6,000 円を計上し、01 消耗品で、カラーコーン等の道路保安消耗品を見込み、次の 02 燃料費は、除雪機械の燃料費を計上するもので、06 修繕費は、除雪機械のメンテナンスを見込み、次の節 11 役務費は、除雪機の手検代及び車両の保険料を計上、次の節 12 委託料は 260 万 3,000 円の計上で、前年度比 1,498 万 8,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、前年度に実施いたしましたトンネル点検業務委託及び水根線法面補修実施設計委託の完了によるものです。説明欄記載の町道維持補修測量設計委託は、前年同様に 100 万円を計上し、次の町道維持補修委託は 1 万 7,000 円の増額で、次の立木伐採委託から説明欄下段の町道除雪作業委託までは前年同額を計上するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料は 354 万円の計上で、前年度比 264 万円の増額で、説明欄記載の町道除雪車賃借料は前年同額の計上で、次の除雪車両賃借料は、直営による除雪体制を強化するため、除雪対応用の重機 1 台分のリース料を新たに見込むものです。

次の節 14 工事請負費は、町道施設の老朽化に対応するための維持補修工事で 3,000 万円を計上し、次の節 15 原材料費は 1 万 3,000 円の増額です。

次の 164 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金は 4 万 5,000 円の増額を見込み、説明欄記載の除雪機械損料負担金は、タイヤチェーン等の付属品及び機械損料を見込み、次の除雪機購入補助金は、申請に基づき 15 万円を限度に機械購入費の 2 分の 1 を補助する制度で、5 件分の 75 万円を計上、次の安全衛生教育受講料は、職員 3 名分の負担金 4 万 5,000 円を計上するものです。

次の節 21 補償・補填及び賠償金は、道路機能の維持保全に係る立木等の物件補償費を前年同様に計上するものです。

次に、目 02 道路新設改良費は 2 億 8,605 万 3,000 円を計上し、前年度比 6,055 万 3,000 円の増額を見込むもので、事業（01）都補助道路新設改良事業費は 1 億 9,175 万 3,000 円を計上し、前年度比 2,125 万 3,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料の 1,266 万

3,000 円は、前年度比 1,016 万 3,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の特別資材価格調査委託は、特殊工法等に係る実勢価格の調査費で、前年同額の計上とし、次の白丸丸の内西線は、当該年度の整備延長 60mに係る擁壁等の実施設計を見込み、次の川井神塚東線は、整備延長 110mに係る落石防護網等の実施設計を予定するもので、次の川井地内松葉東線は整備延長 147mに係る排水施設、アスファルト舗装等の実施設計を見込むものです。次の棚沢地内坂下中井戸線は、都補助金の採択が見込まれるため、整備延長 20mに係る擁壁等の実施設計を見込むものです。次の小丹波地内竹の平中線は、道路線形上影響となる木造倉庫 66 平米について物件調査を予定するものです。

次の節 14 工事請負費は 1 億 2,510 万円を計上し、前年度比 4,290 万円の減額を見込むもので、減額の要因は、大丹波地内南平熊沢線の橋梁工事が完了したことによるものです。説明欄記載の白丸丸の内西線は、延長 60mで路側擁壁の構造物整備と附帯工事を予定し、次の川井神塚東線は、整備延長 100mで、令和 5 年度に整備した斜面に落石防護網及び排水施設の整備と附帯工事を予定するものです。次の川井地内松葉東線は、川井地内町有地において若者定住施策に資する路線として整備するもので、延長 147mについて擁壁、排水施設等の構造物整備及び附帯工事を見込むものです。次の棚沢地内坂下中井戸線は、今回補助事業として採択が見込まれることから、延長 20mのアンカーつき擁壁及び排水施設等の整備を見込むものです。

次の節 16 公有財産購入費は 1,074 万円の計上で、説明欄記載の白丸丸の内西線用地買収費は、白丸 87 番地及び 88 番地 2 の 2 筆で 213.52 平米の用地買収を予定し、次の川井神塚東線用地買収費は、川井 165 番地及び川井 215 番地 2 外 4 筆で 381.41 平米の用地買収を予定するものです。次の 165 ページをお願いいたします。竹の平中線用地買収費は、小丹波 471 番地 1 外 2 筆で 210 平米の用地買収を予定するものです。

次の節 21 補償・補填及び賠償費は 4,325 万円の計上で、説明欄記載の川井神塚東線物件補償費は、道路整備に影響する木造平屋建て 89.47 平米ほか、木造建物 3 棟 33.78 平米の物件補償費を見込み、次の竹の平中線物件補償費は、木造 2 階建て倉庫及び関連工作物の物件補償費を見込むものです。

次の事業（02）町単独道路新設改良事業費は 9,430 万円を計上し、前年度比 3,930 万円の増額を見込むもので、節 14 工事請負費で、説明欄記載の梅久保中山線災害防除工事は、むかし道のしだら橋上流で延長 48m、高さ 10mの落石防護網の設置を予定するものです。次の境桧村線災害防除工事につきましても、むかし道の安全対策を図るもので、境集落と小中沢観光トイレの中間に延長 12m、高さ 10mの落石防護網の設置を予定し、安全対策を

図るものです。次の水根線災害防除工事及び附帯工事は、国道から 100m 上流付近の劣化したモルタル吹きつけ法面の更新整備 864 平米を予定するもので、次の峰谷地内下り橋三沢線災害防除工事は、道路路側斜面の亀裂にロックボルトアンカー30 本を打設し、道路直下に位置する民家の安全を確保するものです。

次に、目 03 橋梁維持費は 1,695 万円を計上し、前年度比 405 万円の減額を見込むもので、節 12 委託料は 1,595 万円の計上で、説明欄記載の橋梁長寿命化計画改定委託は、平成 22 年度に策定した計画に基づきまして、現在 5 年に 1 度の橋梁点検及び補修工事を実施しておりますが、橋梁の老朽化の状況に変化が生じているため、新技術の活用等国の方針に沿った改定を予定するものです。次の雲仙橋補修設計委託は、令和 4 年度に実施した橋梁点検の結果に基づき、下部構造の補修設計を予定するものです。次の節 14 工事請負費は、通常の橋梁維持補修工事を見込むものです。

次に、項 03 河川費、目 01 河川総務費は 13 万 7,000 円を計上し、事業（01）河川総務費の節 13 使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものです。

次に、目 02 河川維持費は、次の 166 ページをお願いいたします。節 14 工事請負費で 100 万円を計上し、小規模な河川維持工事の対応を見込むものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費は 2 億 5,113 万円を計上し、前年度比 1 億 450 万 2,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業（01）若者定住推進事業費では 1 億 9,024 万 5,000 円を計上し、前年度比 9,449 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬から節 11 役務費までは前年度同様に計上し、167 ページをご覧ください。節 12 委託料 2,005 万 5,000 円は、説明欄記載の 6 行目、丹三郎水神前実施設計委託については、図面等の最終修正費用を計上しております。その他委託料については、前年度同様に計上するものです。

次に、節 13 使用料及び賃借料は、前年度同額で計上し、節 14 工事請負費 9,465 万円は、新規では全員協議会で説明いたしました川井松葉地内分譲地造成工事及び附帯工事で、7 区画分の造成工事を実施するものです。

次に、節 16 公有財産購入費は、全員協議会で説明しました丹三郎水神前定住対策用地買収費で、地権者 7 名 10 筆の土地を購入するための費用を計上しております。

次に、節 17 備品購入費及び節 18 負担金・補助及び交付金は、168 ページをご覧ください。説明欄記載の各補助金を前年度同額で計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の事業（02）町営・公営住宅管理費は 2,158 万 1,000 円を計上し、前年度比 424 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 04

共済費までは、職員2名分の人件費で、節08旅費は、所要額を見込み、次の節10需用費は、住宅管理に要する清掃用消耗品、共用電灯、共用水栓に係る光熱水費及び一般修繕の費用を見込むもので、次の節11役務費は、前年同様の計上で、節12委託料は、町・公営住宅敷地内の草刈り等の業務委託を見込み、次の節13使用料及び賃借料は93万9,000円を計上し、説明欄記載の借地料及び共架料を前年同様に見込むものとございます。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、事業（03）町営若者住宅管理費では3,930万4,000円を計上し、前年度比576万3,000円の増額で、主には、節14工事請負費で、町営若者住宅維持補修工事を増額し、そのほかは前年度同様に計上するものです。

170 ページをご覧ください。次に、目02住宅建設費は3,889万円を計上し、前年度比1,289万円の増額を見込むもので、内訳として、事業（01）子育て応援住宅建設事業費では3,889万円を計上し、前年度比1,889万円の増額を見込み、主には節14工事請負費で、子育て応援住宅1棟分の事業費で、場所は、小丹波字南ノ原、セブン-イレブン裏手の土地となり、子育て応援住宅用地造成等工事については、次年度以降の建設候補地、小丹波字南ノ原、文化会館下の造成等工事費を計上するものです。

次の町営・公営住宅建設事業費については、事業が完了したことから科目を廃目とするものとございます。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、項05下水道費、目01公共下水道費、事業（01）下水道事業費は、節18負担金・補助及び交付金において下水道事業会計への補助金として4億3,239万9,000円を計上し、前年度比1億9,069万4,000円の減額を見込むもので、下水道会計への補助金として3条予算へ2億9,239万9,000円を、4条予算へ1億4,000万円をそれぞれ計上するもので、内容につきましては、下水道事業会計予算で説明いたします。

以上で、款08土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款09消防費でございます。項01消防費、目01常備消防費は、次の171 ページをご覧ください。事業（01）常備消防費は、総額で1億7,116万7,000円の計上で、前年度比785万3,000円の増額でございます。常備消防である消防署事務委託負担金が主なものとございます。

節18負担金・補助及び交付金の消防事務委託費負担金は1億7,069万6,000円の計上で、前年度比785万3,000円を増額するもので、令和5年度に委託費負担金が増額となり、令和5年第4回町議会定例会の補正予算におきましてご説明させていただきました消防委託事務の管理に要する経費負担に関する協定に基づき、所要額を負担するものですが、令和

5年度普通交付税算定において消防費に関わる単位費用、補正係数ともに増加したことに伴い、前年度実績に基づき消防事務委託費負担金を計上するものでございます。

次に、目 02 非常備消防費は、総額で 8,553 万 7,000 円の計上で、前年度比 135 万 7,000 円の減額でございます。

内訳ですが、事業（01）非常備消防総務費は 1,162 万 2,000 円の計上で、前年度比 116 万 6,000 円の増額でございます。節 01 報酬から、次のページの 172 ページをご覧ください。節 04 共済費までは人件費の計上で、主な増額内容は人件費によるもので、その他の科目は、前年度同様に経費を見込んでおります。

次の事業（02）消防団費は 7,391 万 5,000 円の計上で、前年度比 252 万 3,000 円の減額でございます。主な減額内容は、節 01 報酬で、説明欄記載の消防団出動報酬を 6 年度は、東京都消防操法大会が実施される予定でありますが、町の操法審査会及び西多摩消防大会が隔年で行われていることから 1,140 万円を減額し、消防団出動費 2,000 万円を計上するものでございます。

また、主な増額内容は、節 10 需用費で、説明欄記載の消耗品 1174 万円を計上しておりますが、このうち消防団員の活動服について機能性及びデザイン性の向上と消防の象徴カラーであるオレンジ色を活用する従前の服装を踏襲しつつ、夜間活動時等の視認性及び注目度を高めるため、オレンジ色の配色を増やした高視認性活動服 250 着分、918 万 5,000 円を新規に計上しております。

次に、173 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料は、6 年度で東京都消防操法大会が開催される予定のことから、送迎バス賃借料を新規に 40 万円計上し、次の節 17 備品購入費では、東京都消防操法大会用備品、音響機器及び科目内の精査を行い、63 万 5,000 円を計上し、節全体では 279 万 3,000 円とするものでございます。その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目 03 消防施設費は 6,471 万 3,000 円の計上で、前年度比 1,992 万 2,000 円の増額でございます。

174 ページをご覧ください。内訳でございますが、事業（01）消防施設維持管理費は 3,532 万 1,000 円の計上で、前年度比 320 万円の減額でございます。主な減額内容は、節 18 負担金・補助及び交付金の消火栓維持管理負担金で、東京都水道局で実施しております耐震水道管への布設替えに伴い、国道、都道等の消火栓取り替え、移設、補修等に関わる費用を東京都水道局の計画見込みにより 400 万円減額し、事業費として 3,100 万円を計上し、新規計上内容では、節 12 委託料で、第 5 分団常磐詰所立木伐採委託は、落ち葉及び日

陰対策としてケヤキやスギ等の伐採費 120 万円を計上しております。その他の科目は、ほぼ前年同様に計上しております。

次の事業（02）町単独消防施設整備事業費は 2,939 万 2,000 円の計上で、前年度比 2,312 万 2,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 17 備品購入費で、小型動力ポンプ 1 台、ポンプ自動車 1 台の購入費 2,893 万円を新規に計上しております。その他減額内容は、委託料で候補地の再検討に伴い、第 4 分団栃久保詰所実施設計委託を皆減し、科目を削除したものでございます。

次に、目 04 防災費は 5,114 万 7,000 円の計上で、前年度比 1,518 万 4,000 円の増額でございます。

内訳ですが、175 ページをご覧ください。事業（01）防災費は 4,114 万 6,000 円の計上で、前年度比 1,518 万 4,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 10 需用費は、消耗品費において備蓄用食料 1,400 食及び備蓄用飲料水 2,088 本の購入経費として 152 万 2,000 円を増額し、消耗品費の計を 184 万 1,000 円とし、次の節 12 委託料では、2 段目の防災行政無線設備保守点検委託において蓄電池の交換を含み、388 万 9,000 円を計上し、次の地域防災計画改定支援業務委託では、第 6 期長期総合計画策定及び東京都地域防災計画の修正に合わせ、地域防災計画を全面改定することから 750 万円を新規に計上しております。

次に、176 ページをご覧ください。節 17 備品購入費 148 万 9,000 円の計上は、中・長期避難所のパーティション、テント式 45 張りと簡易トイレ、自動ラップ式 2 セットを計上するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金で、新規に小丹波地内の除却分の協議があることから、1 棟分の耐震補助金 1,211 万 8,000 円を計上し、住宅・建築物土砂災害対策改修補助金は、前年度同様に 2 棟分 400 万円を計上し、防災行政無線電波利用負担金を含め、節全体では 1,091 万 8,000 円を増額し、1,617 万 4,000 円を計上するものでございます。その他の科目は、ほぼ前年同様の計上でございます。

次の事業（02）防災減債基金費 1,000 万 1,000 円は、基金への利子積立て及び積立金として計上したものでございます。

以上で、款 09 消防費の説明を終わります。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、款 10 教育費でございます。項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費 166 万 8,000 円の計上は、次のページにかけまして教育委員会教育委員の報酬経費等を前年度同様に見込むものです。

次に、177 ページをお願いいたします。目 02 事務局費は 6,555 万円を計上し、前年度比 251 万円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、次のページをお願いいたします。事業（01）事務局費は 6,022 万 1,000 円を計上し、次のページにかけまして職員人件費等を前年と同様に見込み、事業（02）教育文化振興基金は 256 万 8,000 円を計上し、前年度比 240 万円の増額は、説明欄のふるさと納税寄付金積立金を新たに見込み、事業（03）学校教育施設整備基金費は、次のページにかけまして前年度同額を見込むものです。

180 ページをお願いいたします。目 03 教育指導費は 5,995 万 1,000 円を計上し、前年度比 1,698 万円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）教育指導費は 5,803 万 9,000 円を計上し、前年度比 1,492 万 5,000 円の減額を見込むもので、次のページにかけまして、主な減額要因は、節 01 報酬で外国語指導助手を委託とし、学校支援員等の会計年度任用職員を減したため、また、節 12 の委託料で、説明欄下から 2 行目、外国語指導委託を増額し、そのほかは前年度同様に見込むものです。

次に、182 ページをお願いします。事業（02）教員研修事業費 7 万 5,000 円の計上は、前年度同額を見込み、事業（03）幼稚園等補助事業費は 183 万 7,000 円を計上し、前年度比 205 万 5,000 円の減額を見込むもので、節 12 委託料は、住民が町外の幼稚園に通う際に幼稚園に支払われる措置費 85 万円を 2 園分、節 18 負担金・補助及び交付金は、実績により見込むものです。

次に、目 04 教員住宅費 24 万 1,000 円は、前年度同額の教員住宅借地料を見込むものです。

次に、項 02 小学校費でございます。目 01 学校管理費は 4,977 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,149 万 9,000 円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、183 ページをお願いいたします。事業（01）小学校管理費は、3,222 万 3,000 円を計上し、前年度比 1,047 万 5,000 円の減額を見込むもので、大幅な減額は、令和 5 年度に導入した電子黒板の購入費の皆減によるものです。節 12 委託料で、説明欄の小学校遊具点検業務委託、校務支援システム帳票作成委託、古里小学校プール可動屋根開閉装置調査点検委託を新たに見込み、そのほか小学校の管理運営に係る経費は、前年度と同様に見込むものです。

184 ページをお願いいたします。事業（02）古里小学校管理費は 974 万 3,000 円を計上し、前年度比 56 万 2,000 円の減額を見込むもので、次のページにかけまして減額の要因は、

前年度実施の創立 150 周年記念の記念冊子等の皆減によるもので、そのほか管理運営に係る経費は、前年度同様に見込み、事業（03）氷川小学校管理費は 781 万 2,000 円を計上し、前年度比 46 万 2,000 円の減額を見込むもので、古里小学校同様、冊子の皆減、また、節 12 委託料で、説明欄の学校営繕委託、樹木の剪定を新たに見込み、そのほか管理運営に係る経費は、前年度同様に見込むものです。

次に、186 ページをお願いいたします。目 02 教育振興費は 2,675 万 3,000 円を計上し、前年度比 522 万 1,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）小学校教育振興費は 1,393 万 2,000 円を計上し、前年度比 133 万 5,000 円の減額を見込むもので、次のページにかけまして昨年節 11 役務費で計上していましたモバイルデバイスサービス、フィルタリングサービスを節 13 使用料へ科目変更し、令和 5 年度に社会科副読本をウェブコンテンツ化したことに伴い、社会科副読本タブレット版サーバー使用料を新たに見込み、節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄の遠距離通学費を実績見込みにより減額するもので、そのほか小学校の通信運搬費や補助金等は、前年度同様に見込むものです。

事業（02）準要保護等児童就学援助事業費は 116 万 8,000 円を計上し、前年度比 15 万 5,000 円の増額を実績により見込み、事業（03）古里小学校教育振興事業費は 596 万 8,000 円を計上し、前年度比 323 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 13 使用料及び賃借料で、説明欄のインターネットへ公開するブログサービスの利用料、次のページにかけまして節 17 備品購入費で、令和 6 年度から使用する教科書について教師が教科指導を行います電子教科書の指導書を新たに見込み、そのほかは前年度同様に見込むものです。

事業（04）氷川小学校教育振興事業費 568 万 5,000 円は、前年度比 316 万 4,000 円の増額で、増額要因は、さきの古里小学校教育振興事業費と同様に見込むものです。

次に、目 03 学校建設費は 600 万円を計上し、前年度比 3,600 万円の減額を見込むもので、大幅な減額は、令和 5 年度で町立小学校のトイレ改修工事が終了したことによるもので、節 12 委託料で、説明欄の古里小学校プール改修計画策定業務委託を、節 14 工事請負費では、古里小学校屋外非常階段塗装工事を新たに見込むものです。

次に、189 ページをお願いします。項 03 中学校費でございます。目 01 学校管理費は 2,434 万 2,000 円を計上し、前年度比 41 万円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）中学校管理費は 1,570 万 8,000 円を計上し、前年度比 51 万 1,000 円の増額で、次ページにかけまして経費を前年度同様に見込み、事業（02）奥多摩中学校管理費は 863 万 4,000 円を計上し、前年度比 10 万 1,000 円の減額で、次のペー

ジにかけまして経費を前年度同様に見込むものです。

次に、191 ページをお願いします。目 02 教育振興費は 1,677 万 4,000 円を計上し、前年度比 21 万 4,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）中学校教育振興費は 1,238 万 6,000 円を計上し、前年度比 73 万 7,000 円の増額を見込んでおり、次ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金で、部活動支援補助金について外部指導員への謝礼を 60 万円増額し、その他中学校の通信運搬費や補助金等は、前年度同様に見込むものです。

事業（02）準要保護等生徒就学援助事業費は 114 万円を計上し、前年度比 26 万円の減額、事業（03）奥多摩中学校教育振興事業費は 324 万円を計上し、前年度比 26 万 3,000 円の減額を実績により見込んでおります。

193 ページをお願いいたします。目 03 学校建設費は 100 万円を計上し、前年度比 39 万 5,000 円の減額を実績により見込んでおります。

次に、項 04 給食費でございます。目 01 給食管理費は 5,200 万円を計上し、前年度比 16 万 6,000 円の減額を見込むもので、195 ページにかけまして学校給食を提供するための人件費、光熱水費等経費を前年度同様に見込むものです。

次に、196 ページをお願いいたします。項 05 社会教育費でございます。目 01 社会教育総務費は 1 億 852 万 1,000 円を計上し、前年度比 2,993 万 6,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）社会教育総務費 2,606 万 6,000 円を計上し、前年度比 111 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬で、説明欄の教育文化活動奨励者推薦委員報酬、節 07 報償費で、次ページをお願いいたします。教育文化活動奨励金を新たに見込み、その他社会教育に係る人件費や事業費は、前年度同様に見込むものです。

次に、198 ページをお願いいたします。事業（02）教育文化振興事業費は 2,126 万 5,000 円を計上し、前年度比 82 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 18 負担金・補助及び交付金で、アートフェスティバル事業は隔年でワークショップを開催しており、80 万円を増額しております。そのほか教育・文化に係る海外派遣や音楽祭の経費は、前年度同様に見込むものです。

事業（03）文化会館管理費 6,110 万 9,000 円を計上し、前年度比 2,799 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料で、説明欄の文化会館防水・外壁改修実施設計委託、節 14 工事請負費で、文化会館防水改修工事を新たに見込んだため、大幅な増額となっております。そのほか文化会館に係る管理運営の経費は、前年度同様に見込むものです。

次に、目 02 青少年対策費 784 万 8,000 円を計上し、前年度比 6 万 8,000 円の増額で、次のページをお願いいたします。青少年対策に係る報酬や補助金等の費用を前年度同様に見込むものです。

次に、200 ページをお願いいたします。目 03 文化財保護費 977 万 1,000 円を計上し、前年度比 200 万 2,000 円の減額を見込むもので、令和 5 年度に行った鹿島踊り記念講演謝礼、収蔵庫設計委託を皆減、次のページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄の 9 月 29 日に開催する奥多摩郷土芸能祭の負担金を新たに見込み、そのほか文化財保護に係る人件費、管理運営等の経費は、前年度同様に見込むものです。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 8,175 万円を計上し、前年度比 137 万 6,000 円の減額を見込むもので、204 ページにかけまして節 12 委託料で、屋外仮設トイレ設置委託を皆減、そのほかは水と緑のふれあい館管理運営の経費について前年度同様に見込むものです。

204 ページをお願いいたします。目 05 図書館費 1,874 万 5,000 円を計上し、前年度比 35 万 7,000 円の増額で、図書館管理運営に係る経費について前年度同様に見込んでおります。

次に、目 06 美術館費 951 万 9,000 円を計上し、前年度比 153 万 6,000 円の減額を見込むもので、減額要因は、日原ふるさと美術館空調改修設備工事が終了したことによる皆減です。

次のページをお願いいたします。そのほか美術館管理運営に係る経費について前年度と同様に見込んでおります。

次に、目 07 森林館費 3,955 万 1,000 円を計上し、前年度比 1,294 万 7,000 円の増額を見込むもので、207 ページをお願いいたします。節 14 工事請負費で、令和 5 年度入札不調により工事が実施できなかった森林館改修工事を改めて計上し、そのほか森林館管理運営に係る経費について前年度同様に見込んでおります。

次に、項 06 保健体育費でございます。目 01 保健体育総務費 762 万 7,000 円を計上し、前年度 319 万 1,000 円の増額を見込むもので、次のページをお願いいたします。節 12 委託料は、歩く大会と隔年で行っている説明欄のスポーツフェスティバル運営委託料を新たに計上し、そのほか社会体育に係る報酬負担金補助金等について前年度同様に見込んでおります。

次に、目 02 体育施設費 2,956 万 7,000 円を計上し、前年度比 124 万 1,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、次ページをお願いいたします。事業（01）学校開放事業費 1,291 万

7,000 円は、前年度比 51 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料で、説明欄の古里小プール監視業務委託は、週 2 回のプール教室を含んだ経費を見込んでおります。

事業（02）社会体育施設維持管理費 847 万 9,000 円を計上し、昨年と比べ 9 万 5,000 円の増額で、スポーツコミュニティ施設に係る管理運営等の経費について前年度同様に見込んでおります。

210 ページをお願いいたします。事業（03）総合運動場維持管理費 817 万 1,000 円を計上し、前年度比 63 万 1,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料で、総合運動場草刈り業務委託、節 14 工事請負費で、誰でもトイレ屋根等改修工事を新たに見込み、そのほか登記原総合運動場に係る管理運営等の経費について前年同様に見込んでおります。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 11 災害復旧費、項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費、事業（01）町単独農業用施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 5 万円及び目 02 林業施設災害復旧費、事業（01）町単独林業施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円は、科目を存置するものです。

次に、211 ページをお願いいたします。項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、事業（01）町単独道路橋梁災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 5 万円及び次の目 02 河川災害復旧費、事業（01）町単独河川災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円は、科目を存置するものでございます。

以上で、災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 12 公債費です。目 01 元金 1 億 7,671 万 1,000 円は、前年度比 1,779 万円の減で、長期債元金償還費として、次の目 02 利子 288 万 6,000 円は、前年度比 69 万 1,000 円の減で、長期債利子償還費として計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 96 万 9,000 円は、次のページをご覧ください。いなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料等を基金に繰り出し積み立てるものです。

次の款 14 予備費の 2,017 万 1,000 円は、予算調整によるものです。

次に、ページが飛びますが、223 ページをご覧ください。継続費に関する調書でございます。この調書につきましては、9 ページ、第 2 表にございます継続費を反映したもので、年度別の支出額や進行状況等を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、224 ページをご覧ください。町債に関する調書でございます。こちらにつきましては、歳入でご説明いたしました庁舎建設整備事業に係る起債 3,000 万円や臨時財政対

策債 1,500 万円の借入れを含め、一般会計における区分ごとの現在高や元金償還見込額を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 30 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、議案第 30 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、午後 3 時 15 分から再開いたします。

午後 3 時 01 分休憩

午後 3 時 15 分再開

○委員長（相田恵美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 31 号及び議案第 32 号についての説明を求めます。自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） それでは、議案第 31 号 令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計につきましてご説明いたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、東京都からの委託金と森の家使用料をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

8 ページをお開きください。はじめに歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 390 万円の計上は、宿泊室使用料で、前年同額を見込んでいるものでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 7,193 万 3,000 円の計上は、東京都からの予算内示によるもので、前年比 10 万円の増額となります。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は、科目存置によるものでございます。

次の項 02、目 01 雑入 29 万 5,000 円の計上は、自炊施設の使用料を見込んだものでございます。

次の目 02 実費徴収金 97 万円の計上は、体験指導料をそれぞれ前年同額で見込み、項 02 雑入全体では 126 万 5,000 円を計上するものでございます。

次に、款 04 繰越金 540 万円の計上は、前年度繰越金を見込み計上するものでございます。

次に、9 ページをお願いいたします。款 05 都支出金は、山の日全国大会に係る都有施設イベント事業費といたしまして新規に 50 万円の歳入を計上しております。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、10 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01、事業（01）一般管理費は、会計年度任用職員 12 名分と職員 4 名分の人件費として総額 3,990 万 8,000 円を計上し、対前年比 550 万 4,000 円の増額を見込むものでございます。内訳につきましては、後程給料費明細書でご説明させていただきます。

10 ページをお願いいたします。目 02 事業費は、総額 4,299 万 2,000 円を計上し、前年度比 62 万 5,000 円の増額を見込むものです。

事業（01）の事業費ですが、節 10 需用費 965 万 3,000 円の計上は、説明欄記載の消耗品から修繕費まで、実費等を勘案し、所要額を見込み、節全体では 7 万 8,000 円を減額するものでございます。

次の節 11 役務費 126 万 7,000 円の計上は、01 通信運搬費及び 02 火災保険料について説明欄にございます各項目の所要額を見込み、全体で前年比 9 万 8,000 円の増額を見込むものです。

続いて 12 ページをお願いいたします。節 12 委託料 2,511 万 7,000 円の計上は、事業実施及び施設維持管理に必要となります説明欄記載の業務委託を計上するものですが、一番下に記載がございます山の日全国大会に係る都有施設イベント事業委託の予算といたしまして 50 万円を新たに計上させていただいており、節全体では前年度比 96 万 7,000 円を増額するものでございます。

次の節 13 使用料及び賃借料 486 万 2,000 円の計上は、車両や事務機器などのリース料を計上するものでございますが、再リース等によりまして契約金額の変更がございまして、前年比 4 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。

13 ページをお願いいたします。節 17 備品費は、施設管理用備品といたしまして、前年度比 5 万 5,000 円の減額、104 万 5,000 円を見込むものでございます。

節 18 負担金・補助及び交付金では、警視庁に新たに登録いたしました交通安全管理者の研修会負担金を 5,000 円計上しております。

節 26 公課費では、インボイス制度に基づく課税事業者登録により、消費税の納入を見込む予算を開設するために 1,000 円を計上しております。

次に、款 02 予備費 10 万円でございますが、予算調整を踏まえ前年度 12 万 9,000 円の減額で計上いたしました。

次に、14 ページをお開き願います。給与明細表となります。14 ページは総括表となりま

すので、次に、15 ページをご覧くださいと存じます。ア会計年度任用職員以外の給与明細表となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数を1名増員し、給与費計は462万1,000円の増額で、共済費は102万5,000円の増額となり、合計で564万6,000円の増額となります。

なお、下段の表は、職員手当の内訳を示したもので、扶養手当、住居手当が減額となります。ほか手当は増額となります。

16 ページをお願いいたします。イ会計年度任用職員分の給与費明細となります。上段の表の最下段の比較表のとおり、職員数の増減はございません。給与費のうち、報酬が18万6,000円と減額、職員手当で期末手当が2万4,000円の増額となり、給与費計では16万2,000円の減額となります。

最後に、14 ページの総括表にお戻りください。只今説明いたしました各区分の職員を合わせたものとなりますが、上段の表の本年度の欄のみご説明させていただきたいと存じます。職員数は、会計年度任用職員が12名、会計年度任用職員以外の職員が4名となり、給与欄では報酬が800万4,000円、給料が1,392万円、職員手当が1,319万8,000円で、給与費計では3,512万2,000円となります。次に、共済費が478万6,000円となり、合計で3,990万8,000円を見込むものでございます。

17 ページ以降は、給料及び職員手当の明細でございますので、後程のご確認をよろしくをお願いいたします。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、議案第32号 令和6年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本会計も都民の森と同様に、東京都から指定管理者の指定を受け、東京都からの委託金と野営場使用料、クラフト教室体験料等をもとに、管理運営に必要な事業費を計上してございます。

運営につきまして、町職員のほか、クラフトセンター管理運営につきましては、一般財団法人おくたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理運営業務につきましては、一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター業務におきましては、株式会社自然教育研究センターへそれぞれ再委託することを見込み、計上させていただいております。

まず8ページをお願いいたします。歳入でございます。

款01使用料及び手数料、項01使用料、目01野営場使用料1,986万円の計上は、ケビンやテントサイト等の野営場使用料として見込むものでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金の 1 億 4,618 万 7,000 円の計上は、昨年度比 611 万 8,000 円の増額で、これは東京都の内示額によるもので、光熱水費等の高騰を鑑み、増額されたものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円の計上は、科目存置によるものでございます。

次の項 02、目 01 雑入 72 万 5,000 円の計上は、前年比 1 万 9,000 円の減額を見込みます。

次の目 02 実費徴収金 372 万 5,000 円の計上は、クラフト教室実費を昨年度と同額で見込み、項 02 雑入全体では 445 万 1,000 円を見込むものです。

次に、款 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で令和 5 年度決算分を繰り入れるために科目存置をするものです。

次に、款 05 都支出金 50 万円の計上でございます。全国山の日記念大会に伴う都有施設イベント事業に関わる補助金といたしまして、都民の森と同様 50 万円計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、10 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01、目 01、事業（01）一般管理費は、会計年度任用職員 1 名分と職員 2 名分の人件費といたしまして総額 1,623 万 3,000 円を計上し、前年度比 510 万 6,000 円の減額を見込むものでございます。内訳については、後程給与費明細書でご説明させていただきます。

次に、項 02、目 01 利用管理費 1 億 5,441 万 7,000 円の計上は、前年度比 1,079 万 1,000 円の増額を見込むものです。

次に、11 ページをお願いいたします。事業（01）利用管理費の内訳ですが、節 10 需用費 2,990 万 5,000 円の計上は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで、実績を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年比 752 万 8,000 円の増額を見込んでおります。

次の節 11 役務費 251 万 7,000 円の計上は、01 通信運搬費等及び 02 火災保険料等についての説明でございます。各項目の所要額を見込み、節全体で 7 万 7,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、12 ページをお願いいたします。節 12 委託料 4,204 万 6,000 円の計上は、説明欄記載の建物管理業務委託から山の日全国大会に係る都有施設イベント事業委託までの業務委託費といたしまして所要額を見込み、節全体で前年比 50 万円の増額を見込んでおります。

次の節 13 使用料及び賃借料 444 万 4,000 円の計上は、老朽化いたしました自動車リース料の増額によりまして、節全体では前年比 174 万円の増額を見込み、計上しております。

節 17 備品費では、施設管理用備品といたしまして、前年比 80 万円増の 110 万円を見込むものでございます。

次に、13 ページをお願いいたします。節 26 公課費では、インボイス制度により課税対象事業者となったことから、消費税及び地方消費税 1,000 円を計上し、支払項目を設けております。その他の節につきましては、前年同様に見込み、予算の増減はございません。

次に、款 02 の予備費でございますけれども、35 万円の計上は予算調整を踏まえ、前年対比 31 万 5,000 円の増額を図り計上するものでございます。

次に、14 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。14 ページは、やはり総括表ということでございますので、先に 15 ページをお開き願いたいと存じます。ア会計年度任用職員以外の職員の給与明細書となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数の変更はございません。給与費計では 436 万円の減となり、共済費についても 74 万 6,000 円の減となります。合計で 510 万 6,000 円減額となります。

なお、減額理由につきましては、職員 1 名分の管理職給与につきまして 2 係を管轄する関係上、双方から給与を支出するということで減額となっております。

16 ページをお願いいたします。イ会計年度任用職員の給与費明細書となります。会計年度任用職員の令和 6 年度の給与手当につきましては、昨年同額となります。

最後に、14 ページの総括表にお戻り願います。只今ご説明いたしました各区分の職員を合わせたものとなりますが、上段の本年度の欄をご説明させていただきます。職員数は、会計年度任用職員が 1 名、会計年度任用職員以外の職員が 2 名となり、給与費欄では報酬が 267 万 9,000 円、給料が 536 万 9,000 円、職員手当が 603 万 5,000 円で、給与費計では 1,408 万 3,000 円となります。次に、共済費が 215 万円となり、合計で 1,623 万 3,000 円を見込むものでございます。

17 ページ以降は、給料及び職員手当の明細となりますので、後程のご確認をよろしくお願いいたします。

以上で、議案第 32 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、議案第 31 号及び議案第 32 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 33 号及び議案第 34 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第 33 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書 11 ページの歳入からご説明いたします。

款 01 国民健康保険税、項 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税は、被保険者の減等により、前年度比 215 万 6,000 円の減額で、国民健康保険税の総額は、一般被保険者の現年度分、滞納繰越分の合計 8,737 万 8,000 円を計上しております。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金 1,000 円は、大規模災害発生時に国から補助金を受け入れるための科目存置として計上しているもので、次の出産育児一時金臨時補助金は、令和 5 年度限りの補助金だったため廃目するものでございます。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、療養給付費等の支払いに充てるため都から交付されるもので、節 01 普通交付金 5 億 5,386 万円、節 02 特別交付金が 3,050 万円、合わせて 5 億 8,436 万円で、前年度比 2,369 万円の減額を計上しております。このうち普通交付金は、町の被保険者に係る療養給付費等に充てるため、都から全額交付されるものであり、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健康診査等に対する国・都負担金、保険者努力支援制度によって交付される補助金がまとめて一つの項目で都から交付されるものです。

次の目 02 都費補助金 1,200 万円は、保険税賦課額や収納率の向上等に対して補助されるもので、実績により前年度同額を計上するものです。

12 ページをお願いいたします。款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 1,000 円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

次に、款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 63 万 2,000 円増額の 6,175 万 7,000 円の計上です。

節 01 保険基盤安定繰入金 2,200 万円のうち、保険税軽減分は、低所得者に係る保険税の法定軽減額を一般会計から繰り入れるもの、保険者支援金分は、低所得者を多く抱える保険者への財政支援として、その割合に応じた額を一般会計から繰り入れるもので、前年度同額を計上しております。

次の節 02 未就学児均等割保険税繰入金 20 万円は、前年度同額を見込み、次の節 03 産前産後保険税繰入金は、新制度のため 60 万円を新たに計上するものです。

次の節 04 出産育児一時金繰入金 133 万 4,000 円は、被保険者の出産に対して給付される一時金について 4 名分を見込むもので、節 05 財政安定化支援事業繰入金 212 万 3,000 円についても一般会計から繰り入れるもので、ここまで説明の繰入金につきましては、法定繰入金としてその一部が国・都との負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節 06 その他一般会計繰入金 3,550 万円は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町の一般会

計で補填するものですが、平成 30 年度の制度改正に伴い、計画的に削減・解消すべきとされ、奥多摩町国保健全化計画では、令和元年から毎年 450 万円ずつ削減と計画しておりますが、被保険者数の減少及び高齢化等による医療費の増加が続いており、財政状況は依然厳しいことから、実績をもとに本年度も削減計画によらず、令和 5 年度と同額の 3,550 万円を計上しております。

次に、項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、科目存置として計上しております。

13 ページをご覧ください。款 06、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰越金 1,000 円は、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、目 02 その他繰越金は、前年度の決算に係る繰越金について実績を勘案し、2,234 万 3,000 円を計上するものです。

次に、款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、次の項 02 預金利子、次の項 03 雑入は全て前年同様に計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、14 ページの歳出をお願いいたします。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01 一般管理費の増額は、主に節 12 委託料において、説明欄記載の委託料 6 段目の国民健康保険システム改修委託 864 万 6,000 円の皆増によるもので、内訳として、保険証廃止に伴う資格確認書に対応する改修が約 730 万円、オンラインによる資格確認に対応する改修が約 98 万円、新制度の産前産後に係る軽減改修が約 37 万円となっております。

次に、15 ページをお願いします。目 02 運営協議会費は、会議 2 回分を計上し、目 03 連合会負担金は、東京都の全区市町村で構成する東京都国民健康保険団体連合会への負担金を前年度実績に基づき、2 万円増額の 32 万円を計上しております。

次に、項 02 徴税費、目 01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき 296 万 8,000 円を計上しております。

次に、16 ページになりますが、款 02 保険給付費は、被保険者が医療機関受診等の際の保険者負担分を計上するもので、項 01 療養諸費は、目 01 一般被保険者療養給付費から目 03 審査支払手数料まで、実績勘案により計上するもので、次の退職被保険者等に係る部分については、退職医療制度の終了のため廃目するものです。

なお、これ以降の各項目にもございます退職医療制度に係る廃目につきましては、同様の事由のため、説明は省略させていただきます。

次に、17 ページをお願いします。項 02 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った被保険者負担分について一定額を超えた場合に、超えた部分の費用を保険者が負担するものですが、目 01 高額療養費及び目 02 高額介護合算療養費につきまして実績により見込むものです。

次に、項 03 移送費につきましても一般被保険者分は前年度と同額を計上するもので、いずれも東京都からの普通交付金を充て、国保連に支払うものです。

次の 18 ページをご覧ください。項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金は、被保険者が出産した際に一般会計からの繰入金によって一時金を支給するものですが、昨年度同額を見込み、現金給付とせず国民健康保険連合会から支払い、目 02 支払手数料は 4 件分の 1,000 円を計上しております。

次の項 05 葬祭費は、被保険者が亡くなった際に 5 万円を支給するもので、これまでの実績に基づき、昨年同額の 100 万円、20 人分を計上しております。

次に、19 ページになります。項 06 結核・精神医療給付金につきましても、目 01 一般被保険者分は前年度同額を見込むものです。

次に、款 03 国民健康保険事業費納付金、項 01 医療費給付費分では、目 01 一般被保険者分を 926 万 6,000 円減額するものです。

次の 20 ページをご覧ください。項 02 後期高齢者支援金等分は、目 01 一般被保険者分を 90 万 7,000 円減額するものです。

次の項 03 介護納付金分では 240 万 1,000 円の減額計上で、納付金の総額は前年度比 1,257 万 6,000 円減額の 1 億 7,565 万 9,000 円を東京都から示された納付金通知書等によって見込むものです。

次の 21 ページをご覧ください。款 04、項 01 共同事業拠出金は、節 18 負担金・補助及び交付金において科目存置するものです。

次の款 05 保健事業費、項 01、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳以上の国民健康保険被保険者に対して実施する特定健診、検査事業に要する経費を計上するもので、前年度の実績勘案により前年度同額を計上しております。

次の項 02、目 01 保健事業費 78 万 3,000 円減額の 741 万円の計上は、節 12 委託料において、主にデータヘルス計画等策定業務委託費の皆減によるものです。

次の 22 ページをご覧ください。目 02 保健衛生普及費は、節 11 役務費において、年 2 回

行う医療費通知に係る郵券代 16 万 1,000 円を計上するものです。

次の款 06 基金積立金及び款 07 公債費につきましては、科目存置です。

次の款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 一般被保険者保険税償還金は、保険税の還付金 100 万円を前年度同額で計上するもので、次のページ、目 02 償還金は、国・都支出金及び療養給付費交付金について前年度の超過交付が発生した際に対応するための科目存置でございます。

次の項 02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対応する科目存置でございます。

次の項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備としてレントゲン装置購入に係る繰出金を見込むものです。

次に、款 09 予備費 29 万 1,000 円は財源調整でございます。

以上で、議案第 33 号の説明を終わります。

次に、議案第 34 号 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、都道府県がそれぞれの地域の全区市町村で構成する広域連合を組織して保険者となり、75 歳以上の方を被保険者として運営しております。そのため予算等財政運営につきましては、都内 62 区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行い、区市町村は保険料の徴収、窓口での受付などの事務を行っております。

予算書の 11 ページをお願いします。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料は、現年度分滞納繰越分を合わせ、前年度比 1,046 万 2,000 円増額の 9,917 万 3,000 円を広域連合からの通知により見込んでおります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金は、前年度同額を、節 01 長寿・健康増進事業費補助金及び節 02 歯科健康診査事業費補助金として計上するものです。

次に、款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金は、節 01 療養給付費繰入金から次の 12 ページの節 06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算に基づき、633 万 8,000 円増額の 1 億 3,844 万 7,000 円を計上しております。

次の款 04 繰越金及び款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料は、科目存置でございます。

次に、項 02 償還金及び還付加算金から項 04 受託事業収入までは、前年度同額を見込み、次の 13 ページの目 02 葬祭費支給事業受託事業収入 565 万円は、東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項 05 雑入の 3,000 円は、説明欄記載の還付金等について科目存置するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、14 ページをお願いします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は 80 万 8,000 円増額の 163 万円の計上で、主に節 11 役務費で保険証の一斉更新に伴う通信運搬費の増によるものです。

次の項 02 徴収費 60 万 7,000 円増額の 126 万 8,000 円の計上は、主に節 12 委託料において、制度改正に伴う後期高齢者医療システム賦課業務機能改修費 57 万 2,000 円の皆増によるものです。

次に、15 ページをお願いします。款 02、項 01 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金は 1,521 万 9,000 円増額の 2 億 2,920 万 5,000 円を、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により計上するものです。

次の款 03、項 01 保健事業費、目 01 健康診査費は、前年度同額を見込むもので、節 12 委託料において、東京都広域連合からの受託事業として行う健康診査に係る費用を計上するものです。

次の款 04 葬祭費 565 万円は、次のページにかけまして東京都広域連合の積算に基づき、1 件 5 万円の支給の葬祭費を 113 件分見込むものです。

次に、款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、目 01 保険料還付金及び目 02 還付加算金は、前年度と同様に見込み、目 03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金は科目存置とし、次の項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金については、前年度同様に見込むもので、次の 17 ページ、款 06 予備費につきましては、財源調整でございます。

以上で、議案第 34 号の説明を終わります。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、議案第 33 号及び議案第 34 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 35 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） それでは、議案第 35 号 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

11 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 1 億 7,042 万 8,000 円は、前年度比 37 万 9,000 円減額するもので、令和 6 年度から令和 8 年度までの新たな第 9 期介護保険事業計画に基づき算定した介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者

に賦課するものです。

なお、予算要求後に国による保険料の所得段階の多段階化及び介護報酬改定が示されましたが、当該影響額については保険料、国・都・町等の負担金、介護給付費等に関連することから、年度中執行状況により補正予算を編成させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金 1 万 7,000 円は、前年度と同額を見込み、次の款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,658 万 6,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する国の法定負担分を見込むものですが、給付費の推計に基づき、前年度比 231 万 3,000 円の増額、次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,283 万 8,000 円は、前年度比 57 万 5,000 円の増額で、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）1,057 万 1,000 円は、当該事業の推計により、前年度比 103 万 4,000 円の増額となります。

12 ページをご覧ください。目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）933 万 6,000 円は、当該事業の推計により、前年度比 174 万 3,000 円の減額となります。

次の目 04 保険者機能強化推進交付金 50 万円は、自立支援重度化防止などに関する取組を支援するための交付金で、前年度と同額を計上し、次の目 05 介護保険保険者努力支援交付金 50 万円は、介護予防、健康づくり等に資する取組を支援するための交付金で、前年度と同額を計上するものです。

次の款 04、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 379 万 6,000 円、次の目 02 地域支援事業支援交付金 1,141 万 5,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保をはじめとする各健康保険の保険者から徴収したものをそれぞれ区市町村の介護給付費及び地域支援事業費に対して給付費等の 27%を法定負担として交付するもので、それぞれ増額を見込み計上しております。

次の款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 1,872 万 3,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、給付費の推計に基づき、前年度比 36 万 2,000 円の増額となります。

13 ページをご覧ください。項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）528 万 5,000 円及び目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）466 万 8,000 円は、地域支援事業に対する東京都の法定負担分で、国庫補助金と同様に、それぞれ増額、または減額を見込み計上しております。

次の款 06 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 5,000 円は、介護給付費準備基金の定期預金運用により前年度と同額を計上しております。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,435 万円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）528 万 5,000 円及び目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）466 万 8,000 円は、町の法定負担分を計上するもので、国・都と同様の理由により前年度と比較して増額、或いは減額を見込んでおります。

14 ページをご覧ください。目 04 低所得者保険料軽減繰入金 892 万円は、前年度に引き続き低所得者の保険料を軽減するため、消費税の引上げに伴う公費を繰り入れるもので、保険料所得段階第 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度であり、前年度と同額を見込んでおり、次の目 05 その他一般会計繰入金 976 万 3,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるのですが、前年度比 460 万 9,000 円の減額については、詳細は歳出で説明します。

次の項 02 基金繰入金、目 01 介護給付費準備基金繰入金 65 万 1,000 円は、第 9 期介護保険事業計画に基づき、給付費に対する保険料の不足分を同基金から取り崩し、充当するものです。

なお、計画においては、令和 6 年度から 8 年度までの 3 か年度で総額 3,260 万円を取り崩し、保険料の標準月額 6,780 円を改定せずに据え置くものであります。

次の款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、その次の項 02 預金利子、その次の項 03 雑入は、それぞれ説明欄記載の内容について科目存置するものです。

15 ページをご覧ください。款 09 使用料及び手数料、項 01、目 01 使用料 468 万 6,000 円は、説明欄記載の各種介護予防事業のそれぞれの利用者負担について合計で前年度比 13 万 5,000 円の増額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、令和 5 年度からの繰越金を年度当初時は予算措置として 4,000 円を計上するものです。

16 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01、（01）一般管理費 244 万 5,000 円は、節 08 旅費から節 13 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち事務費について所要額を見込んだものですが、前年度比 400 万 9,000 円の減額は、前年度計上した介護保険計画改定に伴う計画策定業務委託の皆減によるものです。

次の項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、17 ページをご覧ください。（01）賦課徴収費

で、前年度と同額の 25 万 4,000 円を計上し、項 03 介護認定審査会費、目 01、(01) 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く、審査会の運営経費を前年度と同額 14 万 5,000 円を計上し、目 02、(01) 認定調査等費 380 万円は、認定調査に要する費用について所要額を見込むもので、前年度比 1,000 円の減額となります。

18 ページをご覧ください。項 04 介護保険運営協議会費、目 01、(01) 介護保険運営協議会費 1 万 6,000 円は、委員の旅費のみの計上するもので、前年度比 3 万 2,000 円の減額は、前年度は計画改定により同協議会の開催を 5 回に対し、6 年度は 2 回を予定し、3 回減によるものです。

次の款 02 保険給付費、項 01、目 01 介護サービス等諸費、(01) 居宅・施設介護サービス等給付費では、要介護 1 以上の方を対象とした居宅・施設介護サービス等に係る給付費として 6 億 8,730 万円、前年度比 1,040 万円の増額で、説明欄記載のそれぞれのサービスについて前年度の実績をベースとし、第 9 期事業計画の推計に基づき計上したもので、主な増額は、居宅介護サービス給付費の増額によるもの、記載のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 4 億 5,320 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費に当たり、給付費全体の 7 割は下回ったものの、引き続き 6 割以上を占めている状況であります。

次の項 02、目 01 介護予防サービス等諸費、(01) 介護予防サービス等給付費では、要支援 1 及び 2の方を対象として、説明欄記載の 19 ページにかけて介護予防サービスに係る給付費として第 9 期事業計画に基づく推計で 1,137 万円を計上し、前年度比 229 万円増額するものです。

次の項 03 その他諸費、目 01、(01) 審査支払手数料 56 万円は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、前年度比 8 万円増で見込み、次の項 04、目 01 高額介護サービス等費、(01) 高額介護・高額医療合算介護サービス等費 2,130 万円は、介護サービスを利用した方が 1 か月に支払った利用負担が一定の上限を超えたときに払い戻される制度で、前年度と同額で見込んでおります。

次の項 05、目 01 町特別給付費、20 ページをご覧ください。(01) 町特別給付費 600 万円は、要介護認定者に対する配食サービスについて前年度と同額で見込んでおります。

次の項 06、目 01、(01) 特定入所者介護サービス等費 3,426 万円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付として支給するもので、施設サービス受給者の減に伴い、前年度比 454 万円の減額で見込んでおります。

次の款 03 地域支援事業費、項 01、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を受けることにより、自立継続が見込まれる介護予防対象者に対する事業であります。、(01) 介護予防・生活支援サービス事業費では 3,643 万円を見込むもので、節 12 委託料 2,312 万円は、要支援被保険者を対象として、在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービス、森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との委託契約による運動機能トレーニング事業のほか、それらの審査支払事務委託について前年度と同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は 1,331 万 9,000 円を見込むもので、21 ページにかけて地域包括支援センターの専門職に係る人件費及び地域支援事業の訪問介護、通所介護のサービス費用、介護予防プラン作成に係る費用について、いずれも実績に基づき計上するもので、事業費全体で 70 万 1,000 円増額するものであります。

次の (02) 一般介護予防事業費では 1,031 万 3,000 円を計上するものですが、節 12 委託料において第 1 号被保険者全体を対象として実施する福祉会館の機能訓練室での筋力向上トレーニング事業、西多摩柔道整復師会との契約による運動機能向上トレーニング事業、要支援者も含めて森の時計で実施している介護予防デイサービス事業及び奥多摩病院における生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込み、一般介護予防事業費全体では 350 万円を増額しておりますが、増額の主な理由は、山のふるさと村で実施していたデイサービスをグリーンウッドに委託し、森の時計で実施するため、委託料の増額を見込むものであります。

次の項 02、目 01 包括的支援事業・任意事業費では、(01) 介護予防ケアマネジメント事業費から 22 ページにかけて (03) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも地域包括支援センター専門職の人件費やそれに関わる事業所費を説明欄記載のとおりそれぞれ見込むもので、そのうち (02) 総合相談事業費の前年度比 536 万 6,000 円の減額は、人員減ではなく、担当職員が正職員から臨時職員任用替えによる人件費の減額によるもので、次の (04) 任意事業費 98 万 5,000 円は、説明欄記載のとおり、それぞれ実績により計上するものです。

次の (05) 認知症地域支援・ケア向上事業費 562 万 4,000 円は、国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに配置することが義務づけられた認知症支援推進員について、社会福祉協議会から研修派遣される看護師の人件費などを計上するもので、23 ページをご覧ください。(06) 生活支援体制整備事業費 628 万 1,000 円は、節 07 報償費で、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専門の理学療法士への謝

礼を、節 18 負担金・補助及び交付金で、生活支援コーディネーターの人件費をそれぞれ計上し、次の (07) 地域ケア会議推進事業費は、前年度と同額で見込むもので、次の (08) 在宅医療・介護連携推進事業 2 万 2,000 円は、西多摩地域広域行政圏協議会が取りまとめ西多摩地区で連携して実施している地域包括ケアシステム事業の負担金を計上しており、前年度比 15 万 6,000 円の減額は、主に前年度計上のガイドブック作成に係る負担金の皆減に伴うものです。

次の款 04 公債費は科目存置です。

24 ページをご覧ください。款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年度と同様に 120 万円を計上し、目 02 償還金は、前年度と同様に 1 万円を説明欄記載のとおり科目存置として計上するものです。

次の目 03 第 1 号被保険者還付加算金及び次の項 02 繰出金においても 25 ページにかけて科目存置であります。

次の款 06 予備費 312 万 8,000 円は、予算調整でございます。

次の基金積立金、介護給付費準備基金積立金は、令和 6 年度は計画に基づき、同基金から取り崩し、積立て予定はないことから廃目とするものであります。

26 ページをご覧ください。給与費明細書でございます。一般職（会計年度任用職員）の給料費となります。上の表の左から 2 つ目、職員数 3 名は、介護予防事業に係る会計年度任用職員で、令和 5 年度まで、山のふるさと村において実施していた介護予防デイサービスを 6 年度から社会福祉法人グリーンウッドに委託し、森の時計で実施するため、記載のとおり、報酬及び職員手当を皆減するものであります。

以上で、議案第 35 号の説明を終わります。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、議案第 35 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、午後 4 時 25 分から再開いたします。

午後 4 時 12 分休憩

午後 4 時 25 分再開

○委員長（相田恵美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 36 号についての説明を求めます。環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 議案第 36 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

はじめに、下水道事業会計につきましては、これまでの下水道事業特別会計から地方公営企業法に基づいた下水道事業会計に移行し、はじめての予算となります。先般、議会全員協議会におきまして説明させていただいたところですが、地方公営企業法の規定に基づいた 3 条予算の収益的収支及び 4 条予算の資本的収支となりますので、これまでと予算体系が変わり、令和 5 年度予算との増減比較はできないものとなっております。

6 ページをご覧ください。収益的収支及び支出の実施計画の説明をさせていただきます。収入でございます。

款 1 下水道事業収益は 6 億 5,539 万 2,000 円を計上しております。

次に、項 1 営業収益は 8,188 万 7,000 円を計上し、目 1 下水道使用料は 6,117 万 9,000 円を見込み、前年度比 680 万 2,000 円の減額で、人口減少等に伴い、実績見込みで計上しております。

次に、目 2 浄化槽使用料は 240 万 1,000 円を計上し、実績見込みで計上しております。

次に、目 3 その他営業収益は 1,830 万 7,000 円を計上し、説明欄記載の共用施設維持管理費丹波山村負担金は 1,827 万 1,000 円、前年度比 229 万 7,000 円の増額を見込むもので、小河内処理区の共用施設に係る丹波山村の負担金として協定に基づき計上しております。

次に、項 2 営業外収益は 5 億 7,350 万 5,000 円を計上し、目 1 受取利息及び配当金 1,000 円は前年度と同額計上し、目 2 他会計補助金 2 億 9,239 万 9,000 円は、一般会計からの補助金で、後程 4 条予算の資本的収入で説明いたしますが、資本的収入においても他会計補助金 1 億 4,000 万円を見込み、一般会計補助金は、合計で 4 億 3,239 万 9,000 円の計上で、前年度比 1 億 9,069 万 4,000 円の減額となります。主な減額要因は、次の目 3 補助金 1 億 3,460 万円の東京都から公共施設整備調整交付金の収入を見込んでいることによります。こちらは前年度までは一般会計の歳入としておりましたが、公営企業会計の移行に伴い、今年度から直接下水道事業会計の収入に計上しております。

次に、目 4 長期前受金戻入 1 億 4,642 万 5,000 円は、前年度の特別会計では計上していない予算となります。公営企業会計の発生主義の考えに基づき、取得した資産の減価償却による費用化に合わせて、その財源を収益として割り振るもので、実際の現金の収入はないものでございます。

次に、7 ページをご覧ください。支出でございます。

款 1 下水道事業費用は 6 億 813 万 2,000 円を計上しております。

次に、項 1 営業費用は 5 億 4,996 万 4,000 円を見込み、目 1 管渠費は 1 億 4,380 万 2,000 円は、下水道管渠の維持管理に要する費用を計上しております。

節 2 給料から節 8 旅費までは職員 1 名分の人件費を見込んでおりますが、節 4 賞与引当金繰入額 46 万 8,000 円は、前年度の特別会計では計上していない予算となります。これも発生主義の考えに基づき、将来に発生する費用を事前に備えておくもので、令和 7 年 6 月賞与分について費用を計上しております。

次に、節 11 備用品費から 8 ページにかけまして、節 36 保険料まで、こちら下水道管渠の維持管理に係る費用を実績により計上しております。

次に、目 2 処理場費 6,592 万 3,000 円は、小河内浄化センターの維持管理に要する費用を計上しております。

節 2 給料から、9 ページにかけまして節 9 旅費までは職員 1 名分の人件費を見込み、節 11 備用品費から節 15 通信運搬費までは実績により計上し、節 17 委託料は、小河内浄化センターにおける施設管理業務委託等を実績により 4,230 万 5,000 円を見込み、節 19 賃借料から節 36 保険料は、実績により計上しております。

次に、10 ページをご覧ください。目 3 浄化槽費 2,263 万 8,000 円は、町が管理している合併浄化槽の維持管理に要する費用で、節 11 備用品費から 34 負担金は、実績により計上しております。

次に、目 4 流域下水道管理費 2,272 万 2,000 円は、東京都が管理する流域下水道に係る維持管理に要する費用を流入水量に応じて算出した費用を東京都流域下水道本部からの通知により計上しております。

次に、目 5 業務費 575 万 1,000 円は、東京都に委託している下水道使用料徴収事務委託を実績により計上しております。

次に、目 6 総係費 271 万 5,000 円は、下水道事業全般に関連する費用で、節 1 報酬から 11 備用品費までは実績により見込み、17 委託料は、公営企業会計移行に伴い、会計業務を円滑かつ適正に実施するため、決算の調整や財務諸表を分析する公営企業会計支援業務委託として 49 万 5,000 円、公営企業会計システムの業務委託として 133 万 1,000 円を計上しております。

次に、節 19 賃借料から 11 ページにかけまして 34 負担金までは実績により計上しております。

次に、37 貸倒引当金繰入額 61 万 1,000 円は、前年度の特別会計では計上していない予算となりますが、発生主義の考えに基づき、将来に発生する費用、または損失に備える費

用で、下水道使用料の未収金のうち、時効期限が到来する不納欠損分の想定額を下水道使用料の１％分を計上しております。

次に、目 7 減価償却費 2 億 8,641 万 3,000 円は、前年度の特別会計では計上していない予算となりますが、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費で、発生主義の考えに基づき、その年に支払った資産をその資産が使える年数で割ることで、その１年の間に係った減価償却分の費用を計上するもので、実際の現金の支出はないものでございます。

次に、項 2 営業外費用は 4,948 万円を計上し、目 1 支払利息及び企業債取扱諸費 3,354 万 4,000 円は、節 1 企業債利息の説明欄記載の事業債利子について償還計画表に基づき計上しております。

次に、節 2 消費税及び地方消費税 1,593 万 6,000 円は、実績により計上しております。

次に、項 3 特別損失は 768 万 8,000 円を計上し、前年度の特別会計では計上していない予算となりますが、発生主義の考えに基づき、その発生の事実が過去の年度に属すると考えられる科目で、今回の法適用までに発生済みですが、予算措置されていない令和 5 年 12 月から 3 月発生分の 6 月支給賞与分と令和 5 年度分の消費税の未確定費用を計上しております。

次に、項 4 予備費は、不測の事態に備えて 100 万円を計上しております。

次に、12 ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

款 1 資本的収入は 2 億 4,220 万 7,000 円を計上しております。

次に、項 2 他会計補助金は 1 億 4,000 万円を見込み、一般会計からの補助金として支出の企業債償還金に充当するため計上しております。

項 3 補助金は 1 億 220 万 7,000 円を計上し、目 1 国庫補助金 46 万 8,000 円は、浄化槽循環型社会形成推進交付金を実績により見込み、目 2 都補助金 1 億 173 万 9,000 円は、公共施設調整交付金 7,153 万円を見込み、多摩・島しょ行政手続オンライン化等推進事業助成金は、東京都市長会助成金を活用し、マンホールポンプ監視システム更新整備委託に充当するもので、3,000 万円を見込むものです。

次に、支出でございます。

款 1 資本的支出は 4 億 3,890 万 5,000 円を計上しております。

次に、項 1 建設改良費は 1 億 7,522 万 8,000 円を見込み、目 1 管路建設改良費 8,652 万円は、下水道管渠の建設改良に要する費用を計上しております。

節 17 委託料は 6,754 万円を計上し、ストックマネジメント計画に基づき、前年度に引き

続き、マンホールポンプ 16 基及びグライダーポンプ 1 基等の更新整備委託を 2,970 万円を見込み、丹三郎地内下水道管渠施設設計委託は、定住対策事業における下水道管渠施設整備設計委託を 682 万円計上し、次の監視システム更新整備委託は、今年 11 月末でアナログ無線局が使用できなくなるため、前年度の 36 か所に引き続き、残りの 35 か所のマンホールポンプの機場をLTE回線を利用するクラウドシステムに更新・整備するため、3,102 万円を計上するものです。

次に、節 20 工事請負費は、公共樹設置工事及び松葉穴沢線下水道管渠施設橋梁添架工事を見込み、1,825 万円を計上しております。

次に、節 21 修繕費から 36 保険料までは、実績により計上しております。

次に、目 2 処理場建設改良費は、節 17 委託料として 3,828 万円を計上し、処理場電気機械更新整備委託としてストックマネジメント計画に基づき、小河内処理浄化センター内のポンプ更新 4 か所、汚泥濁度計の部品交換 11 か所等の電気機械設備の更新を見込むものです。

次に、目 3 浄化槽建設改良費は 2,563 万円を計上し、節 17 委託料では、1 か所分の浄化槽実施設計委託を見込み、節 20 工事請負費は、浄化槽新設工事として 2 か所、浄化槽改良工事として 2 か所を見込んでおります。

次に、目 4 その他建設改良費は 2,000 万円を計上し、下水道法に基づく下水道事業計画が 6 年度末で終了するため、下水道事業計画のほかに、浄化槽及びし尿処理の町全体の汚水処理計画策定業務委託を見込むものです。

次に、目 5 流域下水道建設負担金 479 万 8,000 円は、東京都が管理する多摩川上流水再生センターに流入している 6 市 2 町の構成比率により建設費及び改良費に対する負担金を算出した費用を東京都流域下水道本部からの通知により計上しております。

次に、項 2、目 1 企業債償還金は 2 億 6,367 万 7,000 円を計上し、説明欄記載の各 3 事業債、元金償還金を償還計画に基づき計上しております。

次に 13 ページをご覧ください。キャッシュ・フロー計算書は、1 年のお金の流れを活動区分に示したのですが、Ⅰ、業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、通常の業務活動の実施による資金の収支となり、合計で 1 億 9,003 万 2,000 円のプラス、Ⅱ、投資活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支となり、合計で 5,711 万 1,000 円のマイナス、Ⅲ、財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達返済に関する収支となり、合計で 1 億 2,367 万 7,000 円のマイナスとなります。収支差引きしますと、資金増加額として 924 万 4,000 円、その下の前年度

繰越金として資金期首残高が 4,000 円、資金期末残高は 924 万 8,000 円となり、翌年度へ繰越金と予定しております。

次に、14 ページをご覧ください。財務諸表を作成するに当たり必要な注意事項を記載したもので、内容は記載のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

次に、15 ページをご覧ください。給与費明細書ですが、1、総括の区分欄の本年度の職員数ですが、特別職 13 人は下水道事業運営委員会の委員の人数、一般職は職員 2 人の給与費の表となります。本年度の給与費の合計は 1,893 万 6,000 円となります。下の表の段は、手当の内訳を示したものでございます。

次の 16 ページから 21 ページまでのそれぞれの明細等につきましては、後程ご確認をお願いいたします。

次の 22 ページから 24 ページまでは予定貸借対照表、25 ページから 27 ページは公営企業会計移行時のはじめての予算書となりますので、令和 6 年 4 月 1 日時点の開始貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては後程ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 36 号の説明を終わります。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、議案第 36 号の説明は終わりました。

次に、議案第 37 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 議案第 37 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。収益的収入及び支出の予算実施計画書でございます。

病院事業収益につきましては 5 億 5,900 万円で、前年度比 2,900 万円の増額となっております。

収入につきまして、項 1 医業収益、目 1 入院収益は 1 億 8,268 万 2,000 円で、前年度比 197 万 8,000 円の減、1 日平均入院患者数を前年度と同じ 20 人、1 人 1 日当たり診療単価を前年度比 201 円減の 2 万 5,025 円で見込んでいます。

目 2 外来収益は 1 億 2,658 万 5,000 円で、前年度比 956 万 9,000 円増、1 日平均外来患者数は前年度と同じ 45 人、1 人 1 日当たり診療単価を前年度比 731 円増の 9,231 円で見込んでいます。

目 3 その他医業収益は 4,258 万 2,000 円で、説明欄、室料差額収益は前年度並みに、公衆衛生活動収益を実績により 519 万 5,000 円増しているほかは、7 ページをご覧ください。その他の医業収益まで前年度並みに見込んでおります。

項 2 医業外収益は 2 億 705 万 1,000 円で、前年度比 1,515 万 7,000 円の増となっております。

ます。

目2都支出金は、8ページをご覧ください。公立病院運営費補助金の増などにより823万円の増となっております。

目3他会計補助金が500万円の増、目4患者外給食収益は、実績により48万円減、目5長期前受金戻入は、前年度並みに、目6その他医業外収益は、実績により276万5,000円増で見込んでおります。

項3特別利益の10万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正費で、前年度と同額で見込んでいます。

9ページをご覧ください。収益的支出でございます。

病院事業費用につきましては5億5,900万円で、病院事業収益同様に前年度比2,900万円の増額となっております。

項1医業費用でございます。目1給付費は3億6,047万5,000円で、前年度比2,030万2,000円の増となっております。

報酬は5,360万4,000円で650万4,000円の増。会計年度任用職員を3名増の24名分を計上しています。

給料は1億2,374万6,000円で、前年度比384万9,000円の増、職員数に増減はなく、増事由は給与改定等によるものです。

手当は1億1,326万1,000円で、前年度比651万7,000円の増となっており、増事由は給与改定によるもののほか、退職手当組合負担金の増となっております。

賞与引当金繰入額は2,005万9,000円で、前年度比109万円の増となっております。

10ページをご覧ください。法定福利費は4,980万5,000円、前年度比234万2,000円の増となっております。

目2材料費は5,412万円で、前年度比696万円の増、実績及び見込みで計上するものでございます。主な増事由は、薬品費における治療薬の使用量の増でございます。

目3経費は1億90万2,000円で、前年度比237万3,000円の減となっております。福利厚生費から光熱水費まで実績による見込み、燃料費は、空調設備が重油から電気式に更新したことにより445万9,000円減となっております。

11ページをご覧ください。食糧費から保険料までは実績により見込んでおります。賃借料は1,994万円で、前年度比503万5,000円の増。現在、再リース中のレセプト用コンピュータを更新することを予定していることの増額が主な事由です。

12ページをご覧ください。通信運搬費は前年度と同様に見込んでおります。

委託料は 5,679 万円で、前年度比 368 万 6,000 円の減。主な減事由は、病院経営強化プラン作成委託及び企業会計システム導入業務委託の皆減となります。

諸会費から雑費につきましては、実績により前年同様に見込んでおります。

13 ページをご覧ください。目 4 減価償却費は 3,717 万 5,000 円で、前年度比 388 万円の増となっております。

目 5 資産減耗費、目 6 研究研修費につきましては、前年度同様に見込んでおります。

項 2 医業外費用でございます。目 1 支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき、16 万 9,000 円減の 31 万円、目 2 患者外給食費、目 3 雑損失につきましては、前年度同様に見込んでおります。

14 ページをご覧ください。目 4 消費税は、前年度実績により 273 万円を見込んでおります。

項 3 特別損失は、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は、前年度と同様に見込んでおります。

項 4 予備費は、予算調整により 71 万 6,000 円を計上したものでございます。

15 ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は、総額で 4,720 万円、前年度比 4,280 万円の減額で、主な事由は、空調工事の完了による町出資金の減となります。

国庫支出金及び都支出金 110 万円は、エックス線撮影装置に係るものになります。

16 ページをご覧ください。資本的支出です。資本的支出は、総額で 7,919 万 9,000 円、前年度比 3,493 万 3,000 円の減で見込んでおります。

項 1 建設改良費、目 1 建物及び附帯設備工事費 2,395 万 8,000 円は、病院照明設備改修工事として 2,000 万円、その他維持補修工事に 395 万 8,000 円を見込んだものです。

目 2 固定資産購入費 4,974 万円は、備品購入費として訪問診療・看護・リハビリの需要が増していることから、新たに自動車 1 台購入を含む 500 万円を、医療器械購入費として老朽化したエックス線撮影装置の更新費用 4,100 万円及び血液検査をする多項目自動分析装置購入費 374 万円を見込んだものです。

項 2 企業債償還金 550 万 1,000 円は、平成 7 年度分病院旧館部分改築事業の償還金となり、償還計画表に基づき計上したものです。

なお、資本的収支について収入額が支出額に不足する 3,199 万 9,000 円につきましては、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補填を行う予定でございます。

17 ページをご覧ください。キャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書

は、1年間の現金収支の状況を示したもので、この最下段の1億8,000万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

18 ページをご覧ください。財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりでございます。

19 ページをご覧ください。給与費明細書になりますが、給与費と法定福利費の合計は、ページ中段の比較の欄のとおり2,030万2,000円の増となっております。表の下段は手当の内訳を示したものでございます。

次の20ページから27ページまでのそれぞれの明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

28ページから31ページまでは、令和6年度予定貸借対照表、32ページと33ページは、令和5年度の予定損益計算書、34ページから37ページまでは、令和5年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

○委員長（相田恵美子君） 以上で、議案第37号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは来週水曜日、3月13日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（相田恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは3月13日に行うことに決定しました。

なお、3月13日は、午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後4時52分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長